



沖繩―日本を結ぶシンポジウム

# 二十一世紀、 沖繩―日本の将来像

併合25周年と沖繩自立の展望

併合25周年と沖縄自立の展望／二十一世紀、沖縄－日本の将来像 目次

沖縄－日本を結ぶシンポジウム・パートI  
一九九七年十一月二三日／那覇

大田県政は沖縄の21世紀を構想できるか 比嘉良彦 6

沖縄、この奇妙な島にて 川満信一 11

「会場からの発言」由井晶子 16

沖縄－日本を結ぶシンポジウム・パートII  
一九九七年十一月二九日／東京

反復帰－独立論の現在と未来 川満信一 22

よみがえるか沖縄、大田県政 比嘉良彦 31

コメント 原田誠司 35

「会場からの発言」太田武二 40

「会場からの発言」津田仙好 43

△参考資料▽

アシアとの共生に活路を (川満信一) 46

市民の反乱に翻弄される橋本政権と大田県政(比嘉良彦) 48

確認すべき「復帰」の終焉 (原田誠司) 51

沖縄自立・独立論議を読む 大石和雄(沖縄連センター) 53

この二五年を振り返って 川音勉(沖縄文化講座) 59

沖繩―日本を結ぶシンポジウム  
併合25周年と沖繩自立の展望  
PART I  
一九九七年十一月二二日／那覇

## 大田県政は沖縄の21世紀を構想できるか

比嘉良彦

比嘉良彦 政治アナリスト。元  
沖縄社会大衆党書記長。共著、  
『地域主権の時代』（金羊社）  
『地域新時代を拓く—沖縄社会大  
衆党論』（八朔社）など。

宮城県の選挙ではありませんが、脱政党的動きもあり、どちらにしても私は沖縄社会大衆党を辞めていきますので肩書きなしで、比嘉良彦（ひがりょうげん）としています（笑）。

復帰二十五周年式典 九七年一月  
二月二日 政府主催により宜野湾  
市コンベンションセンターで開催  
海上ヘリ基地建設と振興策とのア  
メとムチを振りかざす政府の姿勢  
にたいして、三つの政党代表、四  
人の国会議員が欠席するなど、低  
調な雰囲気は終始した。当日は  
「記念式典に反対する市民連絡会」  
「平和運動センター」などが抗議  
の集会・デモを行った。

昨日の本土復帰二十五周年式典はご覧になった通り（※）で、私が感じたことからお話ししていきたい  
と思います。橋本総理が八月二三日に沖縄に来て、沖縄復帰式典をやること公表したときから始まっ  
たものです。我々の常識から言えば、今年の五月一日が復帰二十五周年になるのですが、あのとき  
は式典をやるということを言い出せるような雰囲気ではありませんでした。八月の段階では、少し  
余裕も出てきて、自民党の総裁選挙も無投票で決まり、大田県政と官邸とのやりとりのなかで何と  
か沖縄県政をねじ伏せてキャンプシュワブ沖のヘリポート基地建設の協力も取り付けられるだろう  
という読みもあったと思います。つまり「併合」二十五周年の完成を宣言できるだろうという読みがあ  
ったということです。そこで秋という時期を選び、後は理由をこじつけるだけであり、一九六九  
年の一月二日は「核抜き本土並み七二年返還」を佐藤さんとニクソンが決めた日なのでそうし  
たのです。

ところがその後、佐藤孝行さんの問題、新ガイドラインの問題、そして沖縄で言えば名護の市民  
投票というような問題が次々に出て、とてもではないが一筋縄ではいなくなりました。一月二一日  
に式典をやるのが重荷になってきたと思います。また、沖縄振興策にしても、国際都市形成構想  
やフリーゾーン構想も県内世論を一致させて持っていくこともできそうもないということも  
あると思います。それに加えて行革が、決意をこめて方便として使った「火だるまになって」と  
いう言葉が、土壇場になって本当に火だるまになってしまった。昨日の式典のレセプションも時間  
を短縮して東京にすぐ帰ると言うのは、橋本総理の置かれている状況を象徴していると思います。  
また、昨日の式辞を見ると言うことが何もないということがわかってしまいました。本来ならば「併  
合」の完成をもって、お土産をたくさん用意し大判振る舞いをしたかったと思うのですが、二月  
二一日の名護の市民投票を踏まえなければならず、具体的な沖縄振興策も示せない。結局、沖縄経  
済振興二一世紀プランという目録だけを言い、中身は来年の春ということしか言えない。

「建議書」これに触れた大田  
県知事の式辞の部分は以下のとおり  
。：「復帰前年の一九七一年一  
一月、琉球政府は、新生沖縄県  
のあるべき未来像を念頭に『復帰措  
置に関する建議書』を策定しまし  
た。それは『平和憲法下での基本  
的人権の尊重』を柱に、『地方自  
治権の確立』、『反戦平和の理念を  
貫く』、『県民本位の経済開発の推  
進』を骨子として、必要な法制度  
を整備することを明記したもので  
した。ところが、当時の琉球政府  
の屋良朝宙主席が、政府や国会に  
この建議書を提出するため羽田空  
港に降り立つ直前に、沖縄返還協  
定は衆議院特別委員会で行採決  
された結果、県民の意思は政府施  
策に反映されずじまいとなりました。  
／＼政府がこの建議書を  
真剣に受け止め、県民の願いをそ  
の後の沖縄政策に生かしてくださっ  
ていたら、わが県はもっと違った  
姿になっていたのではないだろう  
か、と思われてなりません。」

それに追い打ちをかけるように、大田さんは昔の話を持ち出し、復帰直前の七一年に国会に提出  
しようとした「建議書」の話をします。要するにその後の政府の沖縄政策はなっていないというこ  
とをずばっと言う。本土ならば問題になるのでしょうか、沖縄においては率直な意見なのです。綺  
麗事ではなく、大田さんにとってはこの前の特措法の件にしても国会で圧倒的多数で決められてし  
まったということを考えれば、過去のことではなく現在の問題であるということを言いたかったと  
思います。あの場には衆・参の議長もいるし、また昨年の最高裁判決で沖縄を敗訴に追い込んだ最  
高裁の責任者もいるのですから。そうした事の拘泥というか、レセプションのとき、初代沖縄開発  
庁長官の山中氏は「乾杯の音頭を取れ」と言われて、「乾杯」という一言だけを言った。つまり、  
沖縄復帰の最大の貢献者を自認する山中氏を大田さんは認めなかったと受け取られたわけです。最  
終的に橋本総理がすぐに帰ってしまうというところに今回の式典が象徴されているような気がする  
のです。復帰二十五周年で終わりではなく、これからも日本政府と付き合っていくのですから、大田  
県政はこれからどうするのかというところでは色々あると思います。

大田さんの昨日の式辞は歴代の日本政府の政策をポロクソに言っているわけですが、ただひとつ

吉元副知事再任拒否 結局、吉元副知事は再任を拒否されたまま、九八年一月二十七日、県議会臨時議会で宮平洋出納長を副知事に、山内徳信読谷村長を出納長に起用する人事案件を可決して決着した。この背景には、県政与党にも「同盟漂流」（船橋洋一）などにも指摘されるような、吉元副知事の政府・自民党とのつながりに対する不信があったと思われる。

名護市民投票 比嘉さんの「予言」通り、反対多数になったことは周知のとおり。しかしこれに続いて起きた、名護市長の突然の「受け入れ」表明と辞任、そして二月八日の比嘉前市長の後継者岸本建男当選にいたる紆余曲折の分析については、別掲「市民の反乱に翻弄される橋本政権と大田県政」（比嘉良彦）を参照。

島ぐるみ闘争 一九五〇年の朝鮮戦争勃発により、米軍による基地建設が強行される。住民による抵抗闘争が激化。琉球政府の要請により米議会は調査団を派遣したが、土地強奪を正当化したその報告書「ブライズ勧告」（五六年）は沖縄人民の怒りに火をつけた。五六年夏、各地で四原則貫徹のための集會が開かれ、米軍支配に対する沖縄全域での総反撃が開始された。これが島ぐるみ闘争である。

「前頁」四原則 島ぐるみ闘争の「土地を守る四原則」①一括払い反対。②現在使用中の土地に対する適性補償。③損害賠償。④新規接収反対。

アクシオンプログラム 基地の容認でも 即時撤去でもなく、段階的縮小を通じて二〇一五年の全面撤去に至るプログラムを、行政が提示した所にその従来の論理と異なる政治的な意味がある。これを運動がどう活用するかは今後にかかっている。

違うのは、橋本総理に対してはかなりの信頼を寄せているところ。現在の官邸と大田県政の関係をよく表していると思います。ところが官邸との関係を結んだいちばんの太いパイプといわれている吉元副知事は一月に再任を拒否されていますから、これからどうするのか。そこも注目しなければなりません。（注）

昨日の橋本総理の式辞で沖縄経済振興（二一世紀プラン）というものを一応春までには作成するということを言っています。そのなかでは大田県政が主張した全県フリーゾーンなり、国際都市形成構想なり、沖縄開発庁の後の機関など、沖縄のグランドデザインを実現するという構想が全部こめられる予定です。そこにどれだけ沖縄側の意見が盛り込まれるかということです。大田さんは、昔は無視されたが、今度は無視するな、無視するところなことはないぞ、と警鐘の意味で「建議書」などというものを持ち出してきたと思います。

そのとき問題になるのは、一ヶ月後の名護市の市民投票です。現時点で市民投票があるために振興策が棚上げになっているのですから、市民投票は今後の沖縄の命運を握っていると思います。市民投票は四択になってわかりにくくなっているといわれますが、私の個人的な考えでは、四択になってもあまり影響は受けないと思っています。問われているのは基地問題ですから、もう戦後五〇年間で名護市民の意思は固まっていると思うのです。個人的な読みとしては、いちばん多い票は「反対」、次は「条件付賛成」、三番目に「条件付反対」、いちばん少ないのは「賛成」だと思います。もし賛成するにしても「条件付き」であり無条件で賛成することはないと思います。これは当たるも八卦当たらざるも八卦ですが、私が言っても投票に何の影響もありませんから（笑）。もし違っていたら謝りますけど（笑）（注）。

一九五六年二月二〇日は、いわゆる島ぐるみ闘争（注）、土地問題で大きな反対運動があった闘争ですが、その時の四原則（注）貫徹の中の「新規接収反対」に敗北したところで、象徴的だったのがキャンペーンシュワブだったように記憶しております。四〇年前に基地を誘致して一時的には潤ったにしても、最終的には現状のようになるということをいちばんよく知っているのは名護市民です。

また沖縄に住んでいれば、基地が近くにくるということがどのようなかということもよく知っています。もうひとつは政府主催の説明会が各公民館で開かれましたが、人がぜんぜん集まらないのです。それは関心が低いのではなく、意識的な意思表示だと思っております。そのようなことを見ると、市民投票は大差で勝つということは言いませんが、六対四あるいは五・五対四・五ぐらいで反対派の方が勝つと思います。そうなると大田県政はどのような対応を取るか。大田さんは今は口にチャックをして話しません。大田さんは民衆意識やマスコミ理論の専門家といわれているのですが、——そのわりにはいつも新聞記者とケンカばかりしているのですが（笑）——、大田さんなりに民衆意識を読んでいると思います。しかし、何も言わないというのは知事としてはダメだと思います。名護市の市民投票の結果が出る前に「市民投票の結果は尊重する」ということを明言すべきです。要するに住民意思を尊重するということを明確に言うておくということです。

一年前の県民投票の前に、大田さんは本来ならば次のようにやっておくべきことでした。大田県政はアクシオンプログラム（注）にすべて依拠しています。アクシオンプログラムは二〇一五年までに基地を撤去するということを中心にして計画されています。ということは、逆に言うと、二〇一五年までは基地があり続けるということです。大田県政も革新県政ですが、今までの革新は基地の即時・無条件撤去ということしか言ってきましたから、それに比べるとずいぶん違っているわけです。ですから、この二〇一五年までに基地を全面撤去するということを政府に叩きつけ、認めると言わなければなりません。それまでの経過における基地に関する情報をすべて公開させ、環境アセスメントをしつかりやり、そして県民投票をやるということを明確にしていれば、大田県政の現実的対応に県民が乗れる道筋を作れたと思うのです。ところがそのようなことが一切やらずに、ガンマリを決めたまま、ただ官邸との間で決めていく。そうすると裏取引をしているのではないかという動線りが生まれてきます。事実、橋本総理の式辞では振興策と基地はリンクされているといふのは一目瞭然ですから。ちゃんと原則を立ててそれを貫徹する形で官邸との交渉をすべきなのです。しかし、現在までそれが行われなままです。結局吉元さんを議会の犠牲にしたということに

最高裁判決 沖縄県知事の米軍用地強制使用手続きに伴う代理署名拒否にたいして、国が起した職務執行命令訴訟は九五年一月に始まり、九六年八月の最高裁判決による知事敗訴の判決で決着した。その意味するところは沖縄人民の基地撤去の要求を日本の国法が拒否したということにつきる。

名護市長選挙 ここでは現職の任期満了に伴う選挙が想定されていたが、先述のように突然の市長辞任によって、急遽行われることになった。

沖縄社会大衆党 一九五〇年結党。現在、島袋宗康委員長、新垣重雄書記長、島政与党、革新のカナメの位置を占めている。五五年体制の終焉が沖縄にも波及する中で今後の方向が注目される。

もなりかねません。したがって名護市民投票の結果を尊重するということはなるべく早い時期に言わなければなりません。そうすれば来年知事選挙がありますが、もう一度大田政権が蘇ると思えます。昨年の最高裁判決(き)を挟んでその前後で大田政権の評価は違っています。ですからぜひとも県民の意思を反映させる形を整えた現実的な対応というものを早急にとることを大田さんに望みます。

来年は沖縄は統一地方選挙の年です。知事選挙も秋にあるわけですが、沖縄県内の六市ぐらいで首長選挙があります。まず石垣市で、その次に沖縄市、最後に名護市(き)です。昨日、橋本首相が言っていた沖縄経済復興(二)一世紀プランも春頃に具体策を出すということですから、それが選挙支援に使われるということもあるでしょう。また、七月には参議院選挙があり、場合によっては行革の行方如何でその前に衆議院選挙もあるかも知れません。来年は選挙一色の年です。そのような中で沖縄市の市長選挙が行なわれます。今までと違う点は、これまでは社民党と共産党、そして公明党も支持するという形で反自民(二)革新陣営が形成されていたのですが、ところが今回は公明と社民が現職から外れ、そして社大党と共産党が結ぶ構図になります。政策的な不一致ですが、でも社大党も本部と沖縄市支部が意見を異にしています。本部は最終的にどうするかということはまだ決めてないようです。社大党にとっての問題は七月の参議院選挙です。現職は社大党委員長ですから、沖縄市長選で、本部と支部が意見を異にすると参議院選にどのような影響が出るか。その頃ちょうど知事選は準備の最中ですから影響を及ぼすと思います。そういう意味では沖縄の政界ビックバンが起る可能性もあるわけです。沖縄社大党は「復帰」によって解散するということが当然視されていたのですが、土着政党として現在まで残ってきました。(き)二五年間残ることによって今新たな問題に直面しています。大田政権の現実的対応ということもからんで、一過性の問題としてかたづけられることのできないものとして来年の選挙があると思います。

## 沖縄、この奇妙な島にて

川満信一

川満信一 詩人。元『新沖縄文学』編集長。『沖縄・自立と共生の思想』(海風社)、『対談集 二世紀への予感』(沖縄タイムス社)など著書多数。

初めましてみなさん。沖縄で一九五〇年代から、米軍による土地の強制接収とかその他の沖縄闘争の現場に出掛けて行って、銃で背中を打ちめされたり、あるいは留置場におち込まれたり、という具合で、結局この歳になるまで、沖縄の基地問題をまるごと背中におぶったままで生きてきました。本来ならば、政治は政治屋に、経済は経済屋に、僕のように詩を書くしか役に立たない文筆屋は文筆屋として、それぞれが自分の好きな仕事をまっとうしなければならぬのですが、残念ながら、沖縄というところは、こいつはしょうがない。つまり、島全体が引き受けている問題を一人一人が個人の問題として同時に背負わなければならない。

島の大きさといい、そこに住んでいる人間の数といい、奇妙に、みんな責任を感じなければならぬというのが沖縄なんです。俺は文学をやっているから、そういう政治や経済の問題なんて関係ないよ、自分の文学の問題だけで手一杯なんだよという格好で背中を向けるということができない。否が応でもやはり、沖縄が背負わされている基地の問題だとかそれに絡む政治や経済の問題に関わらざるをえない。そういうわけで比嘉良彦さんや由井晶子さんが沖縄の現在進行形のことについてはお話をささってくれたと思うのです。比嘉さんはご専門が政治に関するものですから、当然彼

の分野で十分対応しなければならぬ。由井さんは本来ならば沖縄学という学究的なところにいきつたはずなんです。しかし職場がジャーナリズムですので、全体的な状況に対してフォローしていかなければならぬ。沖縄では自分の専門に居座ってはおられないのです。いずれにしても沖縄という島は奇妙な島なんです。だから九五年の少女暴行に端を発する八万五千人の決起という事態も生じてくるのです。

僕たちみたいに関後沖縄問題に関わった人間にしてみれば、八万五千人の決起というのは大したことではないのです。なぜかという、四原則貫徹を掲げた「島ぐるみ闘争」の場合は、あの頃の人口比率から言うたいへんな数の人間が与儀公園やらタイムズ前の広場を埋め尽くしているのです。さらに七〇年代の「復帰」を前にして、核抜き全面返還が前提だったのに、行政的な権利だけを日本政府が掌握してしまうという「復帰」に対して、「欺瞞ではないか」という闘争でも、もっとさまざまな数の人間たちが集まっています。七一年前後の那覇軍港前での闘争もさまざまなものがありました。そして二・四ゼネストのデモは今では想像できないぐらいのハッラツしたものでした。そのような沖縄の現場を見てきたものから見れば、この間の八万五千人の集会は様相が違ってきていた。みんな子供の手を引きながら、まるでピクニックにきているみたいに、実に余裕のある集会になっていた。

学生のグループなどでは、ヘルメットをかぶり顔を全部隠し武装するというかつての全共闘運動と同じスタイルが現在でも見られます。本人たちは非常に先鋭的な闘争をしていると思っっているのですが、見方を変えると旧式、時代遅れの闘争をしているのではないかと思ってしまうのです。

沖縄がいつも背負われている状況は、クッションとして県があり、県の向こうに日本の国権があり、その向こうに米国の権力があるというふうに重層構造を持っているのです。重層構造を持つ権力に対し、肉体だけで立ち向かっていっても、なるほど自分が激しく闘えばカタルシスを味わうことはできますが、闘争全体を総括すれば何であったのかという反省が付きまよってきってしまうのです。七〇年の反復闘争以後、私のなかでは闘っていくスタンスを全部切り替えていかなければ

二・四ゼネスト 戦後初の主席公選後の一九六八年一月一九日未明、ベトナム爆撃に向かうB52戦略爆撃機が離陸に失敗。嘉手納基地爆撃機が墜落し大爆発を起こした。ただちに抗議行動が展開され、一月には「いのちを守る県民共闘」結成、B52常駐化一年目にあたる六九年二月四日のゼネストによる徹底抗議の決定、嘉手納基地を一〇万人で包囲する実力封鎖行動を確認した。しかし日本政府は「復帰を遅らせることになる」と屋良主席に圧力をかけるとともに、総評・同盟を通じて介入を行い、一月三十一日、ついに屋良主席は「ゼネスト回避」を県民共闘に要請。激論の末、ゼネスト体制は崩壊した。

二月四日、豪雨の中、無念の思いを噛みしめた四万五千人が嘉手納総合グラウンドに結集、B52撤去を求めてデモ行進した。

ならないのではないかとという自問が繰り返されました。権力は肉体に打撃を加えることはできるが、しかし、ある発想、権力が予想することができない想像力やイメージに対しては打撃を与えることはできないはずなんです。これから先の体制権力に対する闘いの仕方としてその辺の可能性を探る必要があると考えるのです。

そういうわけで七〇年代末になると、琉球共和社会憲法私(試)案(を)を作るようになるわけです。返還後に、アンケートをとると「復帰してよかった」という回答が半数以上を占めました。琉球共和社会憲法私(試)案のような「もう日本の国なんかいらぬよ」という啖呵の切り方はその状況にはまったくふさわしくない。しかしそういう切り返しによってしか、先行きは打開されない、その時は思い、観念的なら観念的でよい、ただし、状況をぐらかしてその向こうへ自分の想像力をはばたかせているんだということをだけは示していきたいと思っていました。

というわけで七〇年代から八〇年代の末までは、二一世紀に向けて自分たちがどういう理念を立てるのかということテーマにして問題を進めたのです。かつては、ソ連や中国などが人類の理念的な社会への方向を示すかもしれないという期待がありました。しかしソ連の実態や中国の怪しげな傾き具合を見ると、理念的な社会の方向とは違ふ。人は未来に理念的な社会の像が想定されない限り、何のためにその状況のなかで闘っているのかわからなくなってしまう。矛盾する状況を打開していく元氣を出すためには、自分たちの未来の理想像を作り出さなければいけない。そこが勝負どころだと思っただけです。

今、沖縄はアイデアの花盛りです。国際都市構想にしても全県フリーゾーンにしても、この前の「独立可能性をめぐる激論会」(を)で出されてきた各自の意見にしても、新鮮なアイデアがどんどん出されてきています。例えばイリノイ大学の平恒次さん(を)も、激論会が終わった後で、現在の日本国憲法によって、つまり正当な日本の法制度のもとで沖縄独立は可能になっているということを行っています。しかしこちらとしては今の国家制度のもとで沖縄が独立しても、たいした意味を持た

琉球共和社会憲法私(試)案  
『沖縄・自立と共生の思想』所収。  
一九八一年五月十五日起草。初出  
『新沖縄文学』第四八号(特集  
琉球共和国へのかけ橋)。

平 恒次 イリノイ大学教授。  
『日本国改造試論』(講談社)など。  
七〇年代前半から、日本国家の連邦制化を提唱するなど、先進的な見解を主張。最近では「EDGE」第五号に講演「琉球独立の新視点」が紹介されている。

沖縄独立をめぐる激論会 九七年五月一四・一五日那覇市民会館でのべ千人を集めて開催。その記録は『激論・沖縄「独立」の可能性』(繁華会出版)に収録。



ない、と思っています。今自分たちは資本主義の社会のなかに置かれており、資本主義は、僕らがいやというほど感じてきたように、たくさんの矛盾を曝け出している。資本主義制度によって成立している法制度によって独立したところで、結局資本主義の矛盾を越えていくという基本的部分は、何一つ解決されないまま先に進んでいくことになる。それが解決しなければ、琉球が独立しようがしまいがどうでもよいことです。独立論とか地方分権が語られるとき、往々にしてその基本が忘れられ、単に地方の権力を強めるといふ形で横滑りになっている発想が多い。せっかく行政の方が沖縄に関しては一国二制度でいいとか地方分権を強化しなければいけないとか言っていますから、これを契機に、もう一度、自分たちのイメージで組み直していくという作業が今いちばん大事だと思っております。

たとえば、明治時代に「国家」という言葉ができましたが、たいへん奇妙な言葉です。「国」という概念と、家族を単位とする「家」をくっつけて、いつのまにか「国家」という概念をでっちあげているのです。そのために「国民」は、家族的な強制のもとに義務を背負わされるというおかしな状況がずっと続いてきている。「国」と「家」を完全に分離しなければいけません。その上で、「国」というものをまず考える。みんなが「おらが邦」といつていたものが「国」の単位だと思っております。つまり、北海道・東北・関東・近畿・九州……ぐらいを単位として、それが国となる。それを「邦」とする。そして「日本連邦」という具合にして、分権的傾向を逆取りする。そうすれば沖縄の独立も、九州の独立も、その他の「邦」の独立も同じラインでスタートできるのです。

イメージだけが先走りして、現実的には時間を待つしかないという苛立った状況のなかに僕たちは置かれているのですが、今回の沖縄の問題に対するリアクションを日本全国のそれぞれの地域で主体的に構築していく必要があるとするならば、日本政府が現在言っている地方分権を逆に民衆サイドからイメージして、それぞれの闘争の足場を固めていくのが大切だと思っております。いかにすれば現在の体制を変えていくイメージ・想像力をふんだんに引き出せるか。これを半年、一年続けていけば、「これはいける」というアイデアが必ず出てくるのです。そのアイデアが出てきたとき、

それを中心にしてみんなが力を合わせれば、少しはこの世紀末的閉塞状況に風穴を開けることができるのではないかと思っております。

というわけで、二一世紀構想研究会(き)で持続的な研究をしようという進めています。僕たちは何かをやりたいと、状況に迫られてすぐに街頭に出ていっちゃうんですね。そういう形での研究会ではなく忍耐するような会にしようとしているのです。この前は琉球独立を構想するしたらどのような仕方があるかという案をまとめてきてもらってそれを叩き台にして討論しました。来月は別の案を作ってきます。仮に十人いたとすると十の構想案を出す。そして世界で少人口で独立しているところはどうのどのような憲法を持っているのかという資料を集めて、これを突き合わせながら、従来の近代国家が構想できなかった組織の方向性を見付けだそうではないかという形で静かな研究会を進めています。どうせ人間の一生なんて大したことはないんですよ(笑)。休み休みで、元気を出しながらやっていくことが大切ではないかと思っておりますよ。

二一世紀構想研究会 『激論会』  
の実行委員会を改組して形成されたとされる。すでに定例会などが始動しており、今後の活動が目される。

由井晶子 元沖繩タイムス編集局長。九七年度「つないフェスティバル」実行委員長。共著『オキナワ女たちは今』(ゆいまーるセミナー編・ドメス出版)など。

由美子ちゃん事件 五五年九月三日、六才の少女が米兵に暴行被害され、嘉手納海岸で死体となって発見された。九五年の米兵暴行事件で沖繩の多くの人々がこれを感じ起こしたと言う。

## 由井晶子

今日は大勢のなかの一聴衆ということで呼ばれたつもりで参加したので、いきなりお話を振られてしまうと困ってしまうのですが、私は一九五五年に沖繩タイムスの東京支社に入社しまして、その頃はちょうど土地闘争や由美子ちゃん事件(せ)とか沖繩の人権闘争・土地闘争・労働組合闘争が全体で盛り上がりを見せているごく初期の段階にあたります。東京支社でしたから沖繩でそのようなことが起こっているのを見たり、その時の込み上げる感動が新聞記者の原点となっております。復帰まで沖繩を支援する東京の模様を沖繩に伝えるという仕事をしておりました。いろいろな意味で復帰とともに私の記者生命は終わったと思っております(笑)。現代的課題に取り組む記者という意味です。その後ずっと文化関係の仕事をしてまいりました。

最近の沖繩の運動の過程を見ると、島ぐるみ闘争における四原則(強制接収反対、一括払い反対、適正補償、米軍被害に対する損害賠償)がずるずると崩れ落ちていく過程によく似ているなという感じで見えております。当時一括払い反対に対しては一応成功しました。期限は決めていなかったのですが、一応およそ二〇年ということで、米国の下院の軍事小委員会ではいっぺんに払うために予算をたてるということで大騒ぎになって、毎年払いを通させました。適正補償も、あまりにも安い地代(借地料)を上げさせました。

新四原則 ここで言うのは、九五年一〇月二日「米軍人による少女暴行事件を糾弾し日米地位協定の見直しを要求する沖繩県民総決起集会」での四つの決議。①米軍人の綱紀を厳正し、米軍人、軍属による犯罪を根絶すること。②被害者に対する謝罪と完全な補償を早急に行うこと。③日米地位協定を早急に見直すこと。④基地の整理・縮小を促進すること。これが八万五千人の超党派的な結集を実現する綱領になった。

行動する女たちの会 「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会」(共同代表・高里鈴代、糸数慶子)。北京95世界女性会議NGOフォーラム沖繩実行委員会参加者などを中心に、米兵暴行事件に対する抗議行動をいち早く実行。一月八日「許さない行動する女たちの会」を結成し、以後多くの大衆的な行動に貢献し現在に至る。沖繩の近年の新しい運動の波を象徴している。

土地連 米軍による土地強奪に對して、五三年六月「軍用地主の財産権を守る」ことを基本目標に、「市町村軍用地委員会連合会」(略称・土地連)が結成された。その後六九年二月、「社団法人沖繩県軍用地地主会連合会」に改組。島ぐるみ闘争の主力の一つであった。今日では基地の早期返還に反対している。

九五年の一〇月に緩やかな形で、地位協定の見直しだとか、基地の段階的縮小など四つ出ておりました。その時にも新しい四原則(せ)だなどと思いました。沖繩の問題は螺旋状に繰り返していくんです。八万五〇〇〇集まった人たちは、自発的で自分たちの意見を持った参加であり、四十年前の情報が何もない状態で多くの群衆が騒ぎ出したという様相とは違っていました。反戦地主や、例えば後で行動する女たちの会(せ)に発展した女性たちのように、いろいろな幅ではっきりした意見を持った人たちによって担われているなあということを感じました。

その時に橋本首相はイギリスの国際会議に出たいらしいですね。橋本首相は衛星放送で沖繩の大会をずっと見ていたらしい。その後のレセプションで外国の要人から「沖繩はどうなっていますか」「日米軍事協力はどうなりますか」ということをわあっと聞かれる。すると橋本さんは「みなさん、あれを見てください。あのなかで基地撤去と言っている人がいますか。いないじゃないですか」ということをとっさに思い、言ってしまったということです。それを聞いた外国人の要人たちはまわりに言い振らして歩いていて、ということを自分で言っていました。おそらくあの決議文を作るとき、「基地撤去」を出さずにもっていったのは、大会議長団長を自民党の県議会議長がつとめたのと思ひ合わせて、やはり方向としては、ずるずるといく、そしてどうなっていくのだろうという懸念を持っておりました。だからこそ日米政府をゆるがす幅広い県民の大結集が可能になったのです。

五六年の闘争直後の一年ぐら新聞は毎日、毎日「辺野古で新規接収がある。賛成だ、反対だ」ということを盛んに書いていましたが、結局大規模に接収されています。その時に海兵隊を誘致しています。地域活性化という言葉はあの時にはなかったのですが、とにかくお金が落ちることを期待していた。ついついあの頃と比べて考えるのですが、一括払い上げ反対で、もしも日本に復帰することがあったとき、その土地はアメリカのものになるのかどうかということ、土地連(せ)や革新は盛んに言っていました。「日本の国土を売り渡すのか、それでは復帰できないではないか」と。「日本復帰なんか百年河清を待つがごとし」という言葉がとも印象深く残っています。あの頃の

太平洋の軍事情勢を見ると沖縄の日本復帰など「ありえない」という確信に満ちた発言でした。昨年、吉元さんと呼んで話を聞いたときに、後残るのは海兵隊の削減だと言っておりました。大田知事としても、海兵隊の削減について米国と日本政府から言質を取るといふことに力を注ぎたくて、それが国民世論になっていけばやっていけるのではないかとこの考え方がありました。結局大きな国民世論にはなりませんでしたが、そこが大田さんにとっての二度目の挫折だったような気がします。

大田さんは歴史家ですから、過去の沖縄の歴史を見ていて、もしかしたら国際情勢が変わるといふ期待があるのではないか。日米軍事同盟も変わってくるかもしれない。ガイドラインがしっかりと固定されて、沖縄にこだわらない局面が出てくるかもしれないということに望みをかけていないかという気がしております。県としても盛んに学者などを米国に送り込んで、米国内の現在の国際・軍事戦略に多少とも批判的な人にとんとあたって情報を手に入れるという努力をしております。大田さんの立場に立って心配しますと、大田さんのまわりには肝胆相照らすようなブレインが少くない。吉元さん以外にはいません。個人的な性癖にかかわることかも知れませんが（笑）。例えば屋良朝苗（進）という人は、たいへん真面目な物理学の教師上りの人ですが、人間的には人を引き付けるものがありました。政治的手腕では留保することがあったとしても、本土で世論を推し進めるときにも例えば中野好夫（進）であるとか岩波の人たちとかがバックアップしたり、沖縄のなかにもたくさんいた。大田さんの場合には、個性が強すぎるのか、残念ながらもありません。

中野好夫 新崎盛暉との共著『沖縄問題二〇年』（岩波新書）は好著として定評がある。『小国主義の系譜』（沖縄自立への挑戦「所収」など沖縄人民の自立に対する共感に満ちた評論がある。

五〇年代の沖縄の経済人たちは、国際情勢にも疎く将来に対してもそれほど見識を持っているわけではなく、とにかく目の前の米国側の政策にくっついていく、それしかないと思う人が多かったようです。今名護を見ますと昭和一桁世代——この世代は早く引退すべきだと思えます。私も同じ世代ですが——は人間的スケールが小さいし、日本皇民化政策の完成品です。しかし情報と知識はちゃんと持っていて、それなりに名護の発展を望んで気概はあります。

私は名護のことについてはあまり知りませんが、特にバブルが弾けてからの名護の冷込みようはどうしようもないということを聞いております。公共投資によって大きな道路や大きなビルがどんどんできたのです。観光振興ということでも名護市は期待をかけたのですが、名護にはお金が落ちることが少ない。そしてこれといった産業も育ててきていない。せいぜいオリオンビルぐらいです。名桜大学を建てて若い人々をたくさん呼ぼうということをしているのですが、それを見越して昨日の橋本首相の式辞のなかでも、経済的振興の柱として、女性の社会進出の支援、短期大学の大学化、国立高専の設置などをすらすら並べていたのですが、こんなこと、基地と引換えの振興策でなくとも当然やるべきことです（笑）。

そして最後に橋本首相は、まず沖縄の亜熱帯の自然を生かして、特に北部の森と水を大切にそれを発展につなげる、そして第二に沖縄の誇るべき伝統文化がありそれを発展させる、三つ目に沖縄の人たちが持っているやさしい精神を国際交流に生かす。この三つがいちばん大切な政策だと言っております。私の経験から言えば、その三つは昔すべて否定されていたものです。この三つがあるから沖縄がダメなんだと言われてきたものが、今やいちばん大切なものだと言っているんです。

名護の人たちが経済の先行きに不安感を持っているというのは事実です。名護の住民投票の結果は今のところ何とも言えません。新聞社の世論調査では、名護市でも沖縄県全体でも、七〇パーセントが名護のヘリポート基地建設には反対ですね。それが果たして現在でも持続しているか、また持続するだけの運動を展開できてくるか。たいへんな接戦にはなると思っています。例の事件があったときの盛り上がり、現時点では温度差が出てきています。

私の個人的な根拠のない予想なのですが、結局海上ヘリポートはできないような気がします。もめるだけもめているうち米国の戦略が変わってしまったとかの理由で出来ないような気がします。もちろん楽観はできません。

九五年度の年末に驚いたのは、土地連が土地代の値上げを要求したときに、例年は防衛施設庁か

ら出てきた数字に対して何度も要請活動をして値上げするのですが、九五年は大蔵内示は防衛施設庁が提示した数字で一発で決まってしまうました。つまり当局が地主が満足する数字を一度に出してきたということです。傍目から見ているのでいいのだからかと思えます。基地を存続させていくというのは、働き盛りの地主の若い人たちにとってはよくないのではないかと考えが出てくることは出ているのです。が、それがどのように基地反対に結びつくか、どれだけかきたてるかというのも政治に関わる人の問題ではないかと思うのですが。タクシーの運転手さんたちに聞くと、基地で潤っている人たちに余りいい印象は持っていない。大きなパチンコ店がありますでしょ。あそこでパチンコして遊んでいるおじさんやおばさん、若い人たちはみんな基地の地主ですよ、と教えてくれました。それからウィークデーの昼間からエイサーを踊っている若い男たちもやはり軍用地主だそうです(笑)。このままでいいのだろうかという気持ちは庶民層にも強いような気がするのですが。

沖繩―日本を結ぶシンポジウム  
併合25周年と沖繩自立の展望

パートII

一九九七年十一月二十九日／東京

## 反復帰—独立論の現在と未来

川満信一

反復帰という言葉についてまずお話しします。一九七二年に沖縄が返還されたとき、その主流は屋良朝苗を代表とする復帰運動、「祖国へ復帰しよう」というものでした。私たちはその流れに対して、少し「やばいのではないか」ということで異論を出したのです。なぜ「やばい」のかと言うと、当時屋良さんを中心として復帰を推進してきた人たちというのは、戦前の天皇制教育を受けてきた人たちです。その人たちは戦後教育に復帰し、一応「民主主義」とか「平等」という言葉を使いますが、しかしその思想の質においては、ほとんど戦前の皇民化教育のそれを維持したままというのが見えてきたのです。つまり戦前の天皇制国家とは何であったのかという痛切な反省がなされていないし、そして戦後出発した日本という「国家」がいったいどういうものであるかが何ら考えられていない。すべて「母の懐へ帰ろう」とか「祖国」という叙情的なところに収斂してしま

た。そのように叙情化したかたちで「国家」を求めるといふのはとてもじゃないが話にならない。沖縄は敗戦処置として日本から切り離され、米軍の直接統治下におかれた。「国家」の都合でくっつけられたり切り離されたりする。「国家」といふのは、「一民族・一文化・一国民」という、なぜ

か日本で成立している奇妙な概念で成立しているものではないのです。私たちはそれを米軍による二七年間の直接占領下において骨身にしみて知ってしまったのです。ですから、日本に復帰するといっても、その前提に「日本はどういう国であってほしい」「日本が正しい方向を向くよう、沖縄はそれに力を加えていく」という目的意識のある復帰でなければだめである、とういのが私たちが当時言っていた反復帰論なのです。

その下積にはずいぶん長い米軍との直接対決があります。私は一九三二（昭和七）年の生まれなのですが、一九三一年の段階で、柳条溝事件それから満州侵略へと展開していった、私が物心ついたときにはすでに南京大虐殺が行なわれていました。その頃、国が兵器・銃弾をつくるためにということ鍋等を取り上げていく兵器献納運動という国民運動が行なわれています。中央ではまだまだ良識があつて、「この部分からは個人の生活にひびを入れるようになる危険性があるからすべきではない」という一定の判断が成り立ち得たのですが、しかし大政翼賛会とか国防委員会というような民間の団体によって、末端に下りていくに従い、もっぱらイデオロギーの正当性を確保することを自己目的化していく。

そのような状況で生まれ育ち、戦後大学に行く頃になると、最初は民主主義の仮面を被って軍用地主との間に契約権をもって土地を使わせてもらおうというような布告を出していた。米軍が、朝鮮戦争等の周辺の状況で、新しい戦略を出しその政策が変わります。そして軍用地の契約権をすべて変更して、土地収用令（き）を布告して米軍が必要なのはすべて強制的に使うことができるというようにするわけです。その土地収用令に基づいて伊江島等がブルドーザーと銃剣によって占拠されていくのです。当時私は学生でしたが、そのような現実を目のあたりにすると「あまりにも人道に反する」「とてもじゃないが見ちゃおれない」ということで、現場に言っておばさんやおじさんたちといっしょに寝泊りしながら反対していました。その頃は文学を志す学生たちといっしょに学内で文芸雑誌を作っていました。みんな文学をやるつもりだったのですが、現実がおかしなかたちで叩きつけられてくると、とてもじゃないけど文学に専念する気持ちはなれない。結局文学を

土地収用令 新規土地接收のため米軍によって出された五三年四月布令一〇九号。これに基づいて銃剣とブルドーザーによる土地強奪が行なわれた。

原潜寄港問題 一九六三年頃から那覇港に米原子力潜水艦が寄港するようになり、放射能汚染調査を求め動きが始まった。しかし日本政府が動かないため、六八年五月に沖縄原水協が独自に調査。コバルト60汚染の事実が明らかになり大問題となったが、米軍は、漁民への補償をするどころか「微量なので影響はない」と責任逃れに終始した。

具志川皮膚炎症事件 具志川市天願川はキャンプ・ヘーグから流れこむ汚水で一九六六年頃から魚が浮かぶなどの被害が出ている。六八年七月二日、具志川海岸で臨海学校に来ていた開南小六年生が海水浴中に集団皮膚炎症を起こし、一四人が重症で入院した。米軍のマスタードガスによる症状という軍事評論家の指摘もあったが、原因は究明されず終わった。(福地曠昭「基地と環境破壊」)

放り出して、米軍との基地闘争へのめりこんでいくのです。

あれからすでに四四年たつのですが、私の人生のほぼすべてが米軍基地によって振り回されてしまったという感じです。ひょっとしたら私は大江健三郎さんより立派な作家になって、今頃ノーベル賞を三つぐらいついていたかもしれないのに(笑)、そういった恨みもあるわけです。

大学を出て新聞社に入るので、那覇の港に原子力潜水艦が入ってくる(巻)と、原子力潜水艦に関する資料を集めて放射能がいかに恐いものであるのかということを連載する。あんまり書き立てるものだから、魚市場と漁連の人たちが新聞社にきて、「何の恨みがあって私たちの生活を破壊しようとするのか」と抗議する。もちろん私はその人たちの生活を破壊しようと思っただけで、書いていたわけではない。「違うんですよ、原子力潜水艦が街のど真ん中の港にしょっちゅう出入りしたら危険だから、来ないように警告をしているんです。」と説明する。しかし「警告は警告でも、その警告は現実の私たちの生活を破壊している」と、さんざん抗議されました。

それから天願基地の近くの河口の海で、泳ぎに行ったこともたちが原因不明の皮膚炎症を起こして、クラス全員病院に担ぎ込まれるということが起こりました(巻)。天願の米軍基地から川を伝って化学物質が流れてきているのではないかと思ひ、すぐ現場に行ってみました。自分も裸になって海に飛び込んでみたのですが、大人の私には炎症はおこりません。そこで近くの中学校を訪れて、この近辺で生物の変化は見られないかと尋ねると、「この前、天願川で採取してきたためずらしい蛙の標本があります。」と言ってホルマリンづけの蛙を見せてくれました。その蛙は六本足で、ひじょうに薄気味悪い形をしていました。私は海草が何かで炎症が起きたかもしれないとぐらついていたのですが、やはり米軍から流された化学物質であると思ひ直し、その蛙の写真を新聞に掲載したら、それが全国紙に報道されました。このように就職した以降も米軍基地とかかわらざるをえないような過ごし方をしてきたわけです。

沖縄は沖縄戦で二十万人の死者が出て、最初は「悲劇の島、沖縄」とみなされてきました。各県

から慰霊塔を建てるためにたくさんの方が集まって来たりしました。一方、米軍からは「太平洋の要石(key stone)だ。」といわれました。今にして思えば、key stoneという言葉の訳語は違う訳語を当てた方がよかったと思ひます。そして復帰運動の頃は「怒りに燃ゆる島」という呼び方をされました。返還がなされて沖縄問題が冷え込んでくると、「帰ってきた捨て子」。そしてしばらくたつと、補助金を食ってばかりいるから「タダ飯食いの島」。一旦復帰したものの本土からはいっこうに理解されない。国の政策では、こちらは基地問題を解決してくれと言うのに、基地問題にはノータッチ、というようなジレンマのなかでそのうち「苦悩の島」という呼び名が出てくる。日本が高度経済成長して、海外に資本が出ていくようになると、沖縄と本土の所得格差は大きくなる。本土からお金をたくさん持った観光客が「ストレス解消の島」という印象をつくる。そして現在、本土や台湾から年間三百万人の観光客が訪れ「観光の島」というわけです。沖縄という島は、いずれにしても、その時代時代の状況に翻弄されながら、島自体の持っているイメージ自体が短いスパンで変わってきたのです。

それでは次に、なぜ、反復帰論から自立・独立論へという転換がなされるのかということについて述べます。やはり前述したように、基地は抱えているは、経済格差は依然として縮まらないは、というような「苦悩の島」、そこに人々の不平等観があります。その意識が徐々に沖縄の自立・独立という反発の感情や意識が変わっていくのです。ただ理論としての自立論はもう少し違っています。

明治の琉球処分以降、かなりの文化的差別が存在し続けています。表向きには天皇の赤子であり、誇らしい日本民族であるという扱いです。実質的には支配の巧妙な手段のなかでいじめ・差別の対象になっておりました。そのような差別の実態を根拠にして、独立論はかなり前から出てきているのです。

明治の頃、公同会という組織がありました。日本と一緒に文明開化しようという開化党と元の琉

公同会運動 尚寅ら旧支配層七人を発起人とする沖縄最初の政治結社。日清戦争後の一八九六年に起こった一種の復讐的自治要求運動。沖縄県民の皇民化に民衆の精神的支柱である尚家が尽力する代わりに、旧支配階級の復讐を認めさせようとしたが、内外の批判を浴び失敗に終わる。

琉球の方がいいという頑固党と争っていたのですが、公同会（昔は、両者が合体してできたものです。明治政府は県庁をつくったが、上部は東京からやってきた役人によって占拠されている。これでは自分たちの自立性や主体性が発揮できない。そこで本土の役人を追い出して自分たちの行政機関をつくろうというのが公同会運動だったのです。もっとも公同会は琉球の王様の子息尚寅という人を知事にして、世襲的にしていくというような愚かな発想をしていたために国会で笑い者になっ

てつぶれていくのですが、いずれにしても、明治の頃から歴史的な遺恨に基づいた独立論が根強く続いているのです。

琉球は薩摩の侵略によって屈辱的な支配を受けることになりました。そして琉球処分によって琉球王国は亡国の憂き目にあうことになりました。歴史的な遺恨をバネとした独立論が現在の大山朝常さんの独立宣言にいたるまで、根柢におかれています。

それから文学・文化サイドでは、その代表は山里栄吉さんですが、彼の考える沖縄独立論は、歴史的遺恨も含めながら同時に沖縄は民族としてきわめて独自の文化を形成してきたものであり、それは世界に誇るべきものであり、その文化に基づいて独立すべきであるという異質文化論に基づくものです。異質文化論に基づく独立論は非常に根強くあります。

日本が近代化していく過程で、日本知識人はたいへん苦勞しながら脱亜入欧の努力をしていきました。その一方で国民国家としての全体的統一・結束をかためるためにも努力する。そこから明治以降の天皇制国家が成立してくるのですが、それは天皇を戴く宗教性を孕んだ国家とヨーロッパ型の近代国家をドッキングさせたものです。

私たちは日本語をごく当たり前に使います。しかし例えば「国家」という言葉をとりあげてみましょう。漢和辞典で「国家」という言葉を引いても載っていません。「国」や「家」という字は載っています。「国」は領土を区切り囲い、そこに住んでいる人々やその統治権も含めて「国」という言葉を指し示します。「家」は「家」でぜんぜん別個です。幻想論から見ると、幻想には個の幻想・対幻想・共同幻想というように三段階の基本的分類があるのですが、このなかの対幻想に入

るものが「家」なのです。共同幻想のレベルで成立するのが「国」です。しかし日本は、対幻想である「家」と共同幻想である「国」をむりやりくっつけることによって「国」を「家」化した。国は一軒の家族の家という概念をつくりあげた。そのように観念させることによって、「一民族一国家」という奇妙な硬直した概念が明治以降つくられてきた。それは偽造でしかない自分たちだけの国概念なので、必ず齟齬が生じてきます。近代の超克と日本の国家の体質をどう越えていくかという課題がリンクされた問題として浮かび上がってくるのです。

そこで成立してくるのが、一九八〇年代における沖縄自立論です。その自立論に基づいて琉球共和社会憲法草案だとか、琉球共和国憲法私（試）案という試みがなされてくるのです。歴史的遺恨に基づく独立論は、要するに恨みつらみで「日本から離れてしまえ」という論にいきつかざるをえない。異質文化論に基づく独立論も、「おまえとはやっていけないから、三行半だ」「私は私です。ていくのが幸せ、あなたもあなたでやっていくのが幸せ」という形になっていくのです。しかし日本国家の特殊性・歪みと近代国家の限界性を越えたとどこで何かを考えようとする自立・独立論は、単に日本と沖縄という図式では処理できない問題を抱えてしまっています。例えば現在、沖縄の基地問題をめぐって沖縄は独立した方がいいのではないかという議論が出ています。しかし、日本そして東アジアの問題だけをとってみても、そんなことでは何ら解決しません。やはり日本国家の特殊性・歪みと近代国家の限界性の打開とリンクした形でしか沖縄の自立・独立論は語れないと思うのです。

このような基本的な問題を忘れたなかで今「やっかいな」現象が起きています。米国は巧みに情報などを使い情報の攪乱戦法をしています。沖縄の下層から立ち上がってきたかのように見せて、実は霞ヶ関の官僚のペーパープランニングである、一国二制度とかフリーゾーンとか国際都市構想だとかが出されています。さて、これに対して私たちはどう対処するのです。

昨日テレビで深夜討論をしているのを見ていましたが、うーん、エライ人たちというのは困ったもんですよ。あの人たちはキリンの視線なんです。なるほどキリンは遠くまで広く見渡せるか

もしませんが、自分の足元、ウサギの視線は持ってません。ましてや草の根っ子をはっている蛇の視線は持ってません。自分の足元には眼が届かないから、足を引っ掛けて転んでしまうのです。彼らの話とはその程度のものであります。私たちから見ると、国鉄の一七兆円の赤字を一挙に国民に負わせ、また、金融財閥救済に三〇兆円の予算を組む国というのは問題です。現在日本は金余りだと言われていますが、ホームレスの人の一日の生活費を出せない、そのようなものをまったく考慮しないで、ただマネーゲームだけをして、やれビックバンドとか言っている。

日本経済が奇妙な閉塞状況を迎えているなかで、ボーダレスとかフリーゾーンなどで打開しようとしている。しかし日本という国がまるごとそこに飛び込んでいくのは危険だから、沖縄でまず実験させてみる。そのような意図が丸見えなんです。それに乗った、「今こそ日本から独立して、金儲けするんだ」とがんばっている沖縄自立・独立論者達が一方にはいます。

それから、非常におかしい話ですが、十五世期頃に尚真王という琉球の王様がおり、その二代目か三代目あたりに尚泰久という王様がいました。尚真王の時代から、海外交易が盛んだった。尚泰久王になったときは首里城周辺だけは潤っていた。そこへ招かれた詩人でもあるお坊さんが、王に敬意を示すために「万国津梁の鐘」という名文句を書くのです。意味としては琉球は朝鮮の文化を吸収し、日本や中国を唇と齒のように親しく交易し、世界各国から集めてきた財宝であふれかえっている、だから王の君臨はどこまでも安泰なのだという詩を書いたのです。現実にはどうしようもない状態やたくさん矛盾を抱え込んでいることに対してあらまほしきという形でつくられた詩なんです。

ところがはその詩を持ってきて、あたかも尚泰久王時代の、琉球全体が世界各国から集められてきた財宝であふれかえり人々が黄金時代を謳歌していたみたいな受けとり方をして、もう一度日本から離れて海外交易に乗り出して行こうと言う。そのような発想をしている沖縄の経済人もごちゃごちゃと現在の沖縄の自立・独立論者のなかにいるのです。

かつて沖縄返還当時にあった『展望』という雑誌に、私は「遺恨二四年」(巻)、脇タイトルに

遺恨二四年 「わが沖縄・遺恨二四年」死亡者台帳からの異議申し立て」(沖縄・自立と共生の思想)(海風社)所収。

「死亡者台帳からの異議申し立て」という文章を書きました。沖縄の基地は冷戦構造のなかで、西側のソ連・中国に対する最前線、防衛・攻撃基地になっておりました。中国が核兵器を開発し、あるいはソ連が大陸間弾道を開発すると、その照準は沖縄に合わせられるのです。米国は沖縄に普通の人間が生き、生活しているということを全然考えていないのです。彼らにとって沖縄は、軍事戦略上の地点にしすぎないのです。反対に中国やソ連の側から見ても、やはり米国の巨大基地があるところであり、そこに慎ましかねない生活をしている人間たちがいるということなど全く考えていないのです。そうすると、実際に私たちが沖縄に住んで生きていても、生きたままですでに世界中から死亡者名簿に記載されているということです。前述したように、キリンの視線を持つことも重要ですが、同時にウサギの視線やら、沖縄の南部にたくさんさんの慰霊塔がありますがその下で眠っている遺骨と同じ視線、つまりこの世の利害から一切関係のない死者たちからの視線と同じ位置を持たなければ、おそらく沖縄世界を判断することも難しいと考えるようなタイトルを付けたのです。現在進行中の世界の動きに対し、少しは骨組みが見える見方を手に入れるためには現状の利害関係から一切解き放たれたところの視線を持たなければならぬと思います。さもなければ今の資本主義末期の社会が仕掛けてくる人間の欲望の暴走に無意識裡に乗せられて、終局的な破滅に落ち込んでいくという結末を迎えることにはかならないと思います。

今差し迫った問題として、名護の辺野古のヘリポート建設問題があるのですが、これは名護の、そして沖縄の地域だけの問題ではありません。もちろん沖縄には日本における米軍基地の七五パーセント、実際、機能的には九〇パーセントを越えるぐらいなものがあると思います。しかし、現在米軍基地は全国十四都道府県に九五カ所あり、その専用面積が三一六平方キロあり、自衛隊との共同使用地を加えると九八一平方キロあるといわれていますが、そうすると三一六平方キロと九八一平方キロの差六六五平方キロは日本軍が使っている所なのです。軍隊は米国だけだという意識で現在の状況に向かっていくと必ず気付かないうちにかつての軍国主義的な方向へ向いてしまう。これにいちばん敏感なのはアジア諸国だと思います。今の新聞は非常に鈍感でダメなんです。たった



一行見出しの二段でしか扱っていませんが、世界の兵器取引が四〇〇億ドルに達してきた。東アジアで依然取引額が拡大していて、前年に比べると八パーセント増えています。総額が三九〇億ドルに達してきたという報告がなされています。すでに日米の新ガイドラインが画策された時期から、アジアの緊張はぎりぎり高まってきている。かつてカンボジアでシアヌークの方はフランスから武器を買取り、ポルポトの方は中国やソ連から買取る。そして国内で紛争をやり、泥沼化してしまつたということがありましたが、これが中国・朝鮮・日本という地域に舞台を移しつつあるという危機感を抱くのです。世界の武器密輸商人たちはすでに暗躍しているからこの地域の兵器取引額が急激に拡大しているのです。これに対して基地問題は沖縄の問題だという発想をしていると、いつのまにか九八一平方キロにわたる自国軍に足払いを食らわされるよ、というのが今沖縄に象徴されていることだと考えます。

この前、第一回目の（沖縄独立の可能性をめぐる）激論会をしました。その実行委員会を母体にして、少々大きな名前ですが「二十一世紀構想研究会」というものを発足させました、いいじゃないですか、二十一世紀はどこから構想されてもいいんですから。研究会は月一回定期的に開いております。そして今差し迫った問題として、名護の辺野古のヘリポート建設問題があります。ヘリ基地反対の島ぐるみでネットワーク闘争を展開しています。島ぐるみネットワークというのはそれを統括して一ヶ所でトップ会議を開いて、そこで決まったことを支部におろしていくという運動形態は取っています。「ここに今ヘリポート基地ができたら具合が悪い」という判断で一致していれば、あとは独自に勝手にそれぞれの方で運動すればいいというものです。それで二十一世紀構想研究会でも、芸能協会や美術家連盟とかの諸団体にメッセージを送り、できたら意見回答を集約して名護市へ出し、全体の運動のお役に立ちたいと思っています。

## よみがえるか沖縄、大田県政

比嘉良彦

「曙光」 フェニックス社発行  
「現代のラディカリズムをめざす  
政治評論・交流紙」。沖縄、地方  
主権問題などで精力的な論評活動  
を行う。

第三次振興開発計画 九二年か  
ら二〇〇二年までの一〇年間の沖  
縄の経済開発計画。内容的には第  
四次全国総合開発計画（八七年ス  
タート）とリンクしたものだ。「沖  
縄の地理的・自然的条件を生かし  
た『特色ある地域』としての整備」  
（「南の拠点」論）が新たに掲げ  
られた。すでに計画後期に入っ  
ているが、その有効性、実績につ  
いての問題性が指摘されているだけ  
でなく、自立を促すのではなく、  
日本に対する従属性を強める事  
についての批判がある。

「よみがえるか大田県政」と言うためには、大田県政はすでに死に体になっていることが前提になければなりません。「曙光」（注）に「沖縄レポート」を書いておられますので、そちらもあわせてお読みいただきたいと思えます。

大田県政は一九九〇年から二期続いておりまして、来年は三期目の選挙です。節目は、一期目と二期目の前半、そして二期目の後半と三段階あると思います。一期目は自民党の単独支配が終わる頃でして、そのとき革新新政党が沖縄でよみがえる。つまり自民党政治と真っ向から対峙する。県議会にしてもそうですし、中央・霞ヶ関とも対峙し、まったく相手にされずつらかった頃です。それが今の大田県政の体質を形づくったのではないかとも思います。

大田さんが知事になった時（私もまだ沖縄社会大衆党の書記長をしておりました頃ですが）、中央にあいさつをしにいくのですが、中央省庁の役人たちにまったく相手にされず、首相に会うどころか審議官にも廊下で会って返されるといった具合でした。議会では、ちょうどあの頃は第三次振興開発計画（き）が審議中で、ほとんど前県政と調整済みで大田さんたちの意見がまったく通らない状況でした。

二期目は自民党の一角支配が崩壊して、細川内閣や村山内閣ができた時期でした。その頃は大田さんの意見も通るかな、というかすかな期待が持てる時期でした。ちょうどそのときに少女暴行事件が起こったのです。それで大騒ぎになり、当時外務大臣をやっていた河野さんは自民党のなかではリベラルだったので、地位協定の問題などでも比較的話しやすくなるのではないかと期待したのですが、逆でした。そこで大田さんに同情が集まり、代理署名拒否という方向へいくのです。

一期目は政府に相手にされないという対峙の仕方でしたが、二期目は真っ向から向かっていく熱い闘いをしていくのです。一県が国を相手にして闘い、そして国民全体が大田さんを支持する。その頃が大田政権の絶頂期であり、全国で「日本でいちばん総理大臣にしたい人は誰か」という質問に対して「大田昌秀」という答えがいちばん多かった頃です。その後、一九九六年八月に最高裁の判決で敗訴になる。そこから第三段階目に入り、全国から大田非難が出る。その頃、橋本政権ができ、自民党政権が復活するのですが、大田さんと橋本さんの信頼関係ができる。長い間人質に取られている間に犯人と親密感ができてくると似ています。知事と総理が会うということがめつたにない時代に、橋本さんと大田さんはしょっちゅう会い、それを取り持つのは吉元副知事とか、前の官房長官でした。第一段階は冷戦、二段階は熱戦、そして第三段階は蜜月です。

復帰時の屋良朝苗さん（初代県知事）と大田さんほどのように違うかを考えますと、屋良さんは日本国家のなかで真の復帰をしたかった人だったと思います。戦争に負けて日本に絶望したとは思いますがね。それでも日本から離れられないというのは、やはり皇民化教育の完成品だったからでしょう。大田さんは師範学校に入ったけれども、二〇歳のときに沖縄は米軍に占領された。国家から捨てられた時代の人です。屋良さんには帰る国家がありました。大田さんにはなかった。大田さんが日本政府に対していろいろなアクションを起こしたときに、「あいつは反日だ」とかいろいろいわれました。

国際都市形成構想とか全県フリーゾーンはどこから発想されたのかということを考えてみると、大田さんのなかには、そうした具体的なものは元々なかったと思います。大田さんは「平和の礎」

「沖縄の自治に関する一つの視点（特別県構想）」「沖縄自立への挑戦」（社会思想社）所収。八一年六月、第六回自治研究会で自治労沖縄県本より提出。その評価については前掲書に詳しい。憲法と振興計画の枠組みで構想されており、「第二次復帰運動」と位置付けられていることから明らかのように、地方自治の許容範囲での構想ではあるが、先日の自治労による「琉球自治政府構想」（沖縄政策提言）との関連で比較すると興味深い。

をつくるまでです。それが限界です。ですからそれからどうするのか。経済的な将来構想はほとんど吉元さんの方から発想されていると思います。自治労の「沖縄の自治に関する一つの視点（特別県構想）」（吉元さんの原点にあって、少女暴行事件以降、政府が沖縄の意見を聞くこととしたときにそれを出した。それがだんだん修正され、国際都市形成構想等になっていったと思います。国際都市形成構想は大田さんの九二年の所信表明では枕詞のようなかたちで出てくるだけであって、具体的に出てきたのは去年の五月だったんです。去年の三月ぐらまでは、普天間基地を中心とした沖縄市や那覇以南、いわゆる中南部広域都市圏しか射程に入れておらず、全県ではなかった。しかし、もともと国際都市形成構想は基地返還が大前提です。返還されるとそこで食べている人たちが困り、基地に代わるものをどのようにするかというところで出された構想です。しかし構想を実現するためには国の援助が必要であり、インフラの整備などの問題も含めて、国に認めさせなければならぬ。国の言い分は基地を維持するために沖縄振興策があるのであって、沖縄の当初の言い分と食い違ってしまう。その辺にお互いが触れないような形で、「途中まで一緒に行こうじゃないか」となっている。基地返還アクションプログラムを出したのですが、現在になっても素案のままなんです。ところが国際都市形成構想は基本計画に格上げされている。手段と目的が逆になっているのです。

沖縄の基幹産業であるサトウキビの製糖工場は一年間に四ヶ月ぐらしか稼働しておらず、それが一年間フルに稼働出来るところからしか自立経済の振興策は出てきません。そして最近沖縄への観光客は三八〇万人になり近々四〇〇万人になる。しかし一〇〇万人のときと現在と沖縄県民の生活のなかにどれくらい経済的な効果があったとかということは誰も計算しません。その辺を具体的に計算しなくて経済振興の中身が具体的にないはずがありません。

「大田県政がよみがえる」と言うとき、やはり原点に戻って沖縄県民の立場に立ち返れるかどうかということだと思います。つまり米軍基地の県内移設を許さないという時、現実的対応という手

段的方法をいかに県民や与党・支持団体に受け入れさせることができるかどうかということ。現実的な対応をしながら基地を撤去する方向に一步でも近付けるように持っていかざるを得ない。後の課題です。その場合、現在の中央との親密関係で、大田さんが吉元さんを切り離して考えることができるかどうか、という問題があります。それが一つのキーポイントです。県政を新しいイメージで作り直すことができるのか。それが今年いっぱいではっきりしてくるでしょうし、象徴的に表れるのは名護の市民投票です。基地撤去の立場からすると、住民投票は大田県政の命運を決定することになります。また、吉元さんの再任問題があり、それを認めるということは議会の政党なり政治集団が基地の県内移設にゴーサインを出すということの意思表示になります。それは今の沖縄の政治状況が作り出したものなのです。

今の沖縄の政治状況は、大田県政も橋本政権も名護の住民投票という一点に向かって、なりふり構わず集中させている。二一世紀を構想する具体的なきっかけは、考えようによっては名護の住民投票にあるのです。

十二月二一日はたいへん因縁のある日です。四〇数年前の十二月二〇日は沖縄の島ぐるみ闘争といわれた基地闘争において、切り崩されてキャンプシュワブのところの土地が提供されることが表に出た日です。今回名護市民が基地を受け入れることがあるならば、二度目の敗北となる日です。ですから名護市民が四〇数年前の敗北を跳ね返すよう、賢明な選択をして沖縄には基地はならないということを明確に示してもらいたいと思います。

原田誠司 長岡短大教授、共著  
『地方主権の時代』『地域新時代』  
を拓く―沖縄社会大衆党論』など。

## 原田 誠 司

沖縄自立構想研究会 川満信一  
さん、仲曾根 勇さん、原田誠司  
さんなどよって、八二年発足。

私は昔、川満さんたちと一緒に沖縄自立構想研究会(ま)というものを作っていました。あの頃は思想的、理論的なレベルの議論だった。集まった人も特殊な人が多くて、活動家も今よりもたくさんいました。そのような人たちは来なかった。それから十五年たった今、激論会に一〇〇〇人集まることは異常なことです。議論されていることを見ると、やはり沖縄が背負っている自立・独立という問題が同じように出ている。そういう意味では川満さんが言うように「進歩がない」と一面では言えます。しかし、十五年たった今これだけ人が集まったこと自体はまったく違う。やはり独立・自立を現実の運動や状況のなかで考えようという層ができたのではないかとこのことを強く感じています。

新崎さんに対する批判は、川満さんも辛辣にやっていますが、どういうふうな枠組みを考えるかということ。つまり新崎さんは知識人ではなく、一坪反戦地主などの活動家として、自立・独立論をどのように評価するのかというレベルで批判したなと思うのです。ところがそれを批判した高良勉さんたちは、本当はリーダーなり知識人として新崎さんを批判したのではないか。そこが間違いがあって、新崎さんは知識人ではないということが逆に分かった。

僕は確認すべきことは「復帰の終焉」であるといったのですが、主体の方については自信がなかっ

「琉球が独立すると」「激論」  
 沖繩「独立」の可能性」所収。

たのです。復帰思想とか復帰運動を越えていく主体が沖繩でどうかということが分かっていなかった。しかしそのような主体が育ちつつあるとしても問題はまだまだたくさんあります。

川満さんがお書きになった「琉球が独立すると」(巻)というすごい文章があります。私は川満さんのお書きになった詩はほとんど分からないので読んでいませんが(笑)、その他のものはほとんど読んでおりまして、今までお書きになったものなかでも出色の文章だと思います。一つは、フリーゾーンとかを含めてちゃんと現在の沖繩を計算機を持って経済分析している人が誰もいないじゃないか、そのようなことがあれば全県フリーゾーンとか国際都市形成構想などと言えないはずだ、と言っておられます。それとの関連で新崎さんの批判を書いている。ということは基本的には活動家としてではなく沖繩大学の教授としての新崎さんの知性を疑ったということです。これは新崎さんがどうのこうのということではありません。沖繩だけではなく全国的にポーターレスに国を越えて地域が自立していく傾向にあり、沖繩はその先頭を切っている。切っているのですが、そのことを確認して先に行こうという知的なグループなり人がいない。沖繩にもたくさんさんの大学がありますが、その学者たちがぜんぜん役に立たないということです。特殊新崎的な現象ではないということですが、なぜそれが重要なかと言うと、川満さんが言うように、自立・独立論者がいっぱい出てきた。経済的なレベルで言っている人もいるし、思想的なものとして言っている人もいるし、基地反対で言っている人もいる。そのような状況のなかで運動とフリーで問題を提起していく知的なモードが必要なのではないかと思うのです。そのように考えているので新聞には三点書きました。(注)

第一点、復帰二五周年式典の式辞で橋本さんは「沖繩における米軍施設、区域の整理・統合・縮小は今後とも着実に取り組んでまいります」と言っており、県内に基地を移設することははっきりしているのです。一方大田さんは基地返還プログラムでは「整理・縮小・撤去」です。二〇一五年までに基地撤去する、沖繩からなくすということですが。にもかかわらず当日の大田さんの式辞は「米軍基地の整理・縮小」と言っている。その後で「基地返還プログラムを作るとともに：国際都市形成構想：」と言って後は経済的な問題しか述べていない。ここでは県側の国に対する思想的・

「復帰二五周年への視点」(「沖繩タイムス」九七・一一)  
 別掲  
 原田さん参考資料参照。

牧野「再論・沖繩経済」 沖繩  
 タイムス社刊。前琉球銀行頭取による、沖繩経済論。とりわけ安直な自立経済論に対して、経済のファンダメンタルズの必要性を説き、究極的には人材の育成を主張する点で説得力のある展開になっている。

理論的立場が敗れている。国側の「整理・統合・縮小」は県内移設で、基地面積を狭くするが合理化と効率アップを言っている。それに対して沖繩は「整理・縮小・撤去」と言っているのですから、明確に言い切らなければならない。私が知事であればそうします。二〇一五年までに基地を撤去します。基地の「整理・縮小・撤去」です。その目標に向かって経済振興もいろいろやっていますと、いきなりこのことをはっきり言っていかなければなりません、そうでなければ沖繩のベースと行政が一致しない。もともとは大田さんが基地返還プログラムといたしたのであり、運動から出てきたものではないのですから。全県フリーゾーンにしても二〇一五年以降の基地のない沖繩における経済振興策ということで話を進めないと、枠組みのない計画になる。そのような限定を付けないで議論するので、規制緩和とか自由化すれば何とかなるといった、現実の利害の話になって後退するのです。それは最初から分かっています、いちばん経済力の弱い沖繩においてフリーゾーンなど成功するはずがないというのは経済学者が計算機をたたけばすぐに分かることです。大田さんの現実路線は最初がうまくいっていたのですが、県民投票以降ズタズタになっている。ところがそういうことは激論会ではまったく議論されていない。現状からくる自立・独立ということでしょうが、それに至るためには政治過程があるわけであり、その過程の議論が激論会では具体的には出ていない。しかし川満さんは書いています。

第二点は「復帰の終焉」といったときには、経済の自立の可能性はあるのかと言っているのです。もちろんやってみなければ分かりませんが、少なくとも国際都市などはダメだということは琉銀の牧野さんが新聞に書いて本にもなりました(巻)が、沖繩はもともと国際都市なんです。米軍の基地があり米国に占領されていて、日本で米国人がいちばんたくさんいて、常に米兵との交流があり、少なくとも東京よりも国際的です。開発的でない沖繩の位置付けをちゃんとやり直すということがないと思います。この間まで、とにかくフリーゾーンを一気にやるかというところでしたが結局できないということになり、結局二〇〇五年まで延ばすということになった。そこに出てきたのは「何か作ってくれ」ということです。要するに復帰が特別区域になれば終わるのですが、第二次特別措

岡本行夫 九六年一月沖繩問題担当首相補佐官に任命されて以来、九八年三月辞任に至るまで、沖日間の折衝と調整の黒子を務めた。とりわけ名護市民投票、そして市長選挙にいたる過程でのあざとい政府の関与の可能性については記憶に新しい。

置きたいなものです。沖繩開発庁もいらぬといえはいいのに、存続を言ってああいうふうになっている。経営者の自立がないのです。山一の問題が典型で、経営者がダメだと会社がダメだということをはっきりさせたのであり、自分の会社だけを何とかしようという発想ではこれからはもたない。例えばシリコンバレーなどのように世界のハイテクをリードしているところは、経営者自身が地域的なボランティア活動もし、政府など信用しないで自分たちで競争力のある産業社会を作ろうということをやっています。それがよいことなのかどうかは別に、公共事業依存型の経営制度ではフリーゾーンをやっても絶対に勝てない。沖繩の島は残らない。このことについて誰かがちゃんとしたことを言わなければならぬのではないかと思うのです。

それからもう一つは名護の住民投票についての議論がないということです。「賛成」「反対」はいっぱいあります。最初は二者択一が四択になった。それは岡本さん（ま）がやったんだと思います。あれについては新聞などで批判的に書かれていました。しかしあれの読み方をどうするのかというのは今からやっておかなければなりません、あのような選択肢が果たして住民投票といえるのかどうかということも含めて。そして住民投票に対する沖繩の今までの運動のなかでの位置付けに関する議論がほとんどないということです。私はおそらく反対派が勝つと思います。勝った次にどうするかということもありますが、地方分権ということでのこの間の沖繩を見れば、地方分権推進委員会で強制使用の事務権限は国の事務になったのですが、これに対しては「残念だ」と言うだけでぜんぜん理論的な提起がない。県民投票をしたのですから、分権自治的だったのです。しかしそうでなかったのか」と問われていましたが、県民投票で勝ったのですから、ちゃんとそこを確認する必要があります。それと名護の今度の住民投票との関係はどうなのかということについて、私が新聞を読んでいる限りほとんどない。県民投票があったから今回の住民投票ができるのであり、そういう意味では運動として大きな発展なのです。今県の方が不能状態になっているのですから、名護の市民が勝つことになれば県民投票を越える沖繩の分権自治の運動が非常に大きな発展をしたということになる。これは全国的に見ても、大きな事例になるのではないか。そういうことと強制使用の権限の事務が国のものになったということと整合的に捉えられていない。それは国と地方で権限を分けていたのであいうふうになったのですが、沖繩県としては地方分権ということをちゃんとやっていない。名護の住民投票にしても、自立して自己決定していく運動の表現形態であり前進であるとしていかなければ、自立・独立とただ言っている、運動のベースができない。そのようにしていかなければ復帰運動を越えた運動として確立しないと思います。

私がいちばん思うのは、昔と違って特にこの二年間で沖繩の自立・独立に関して、それに向けて解決すべき課題がものすごくたくさん出たにもかかわらず、それを何の尺度で議論していくのかということが現実とぜんぜん離れてしまっているということ。激論会では自立・独立論がボンボン出てくるのですが、例えばヘリポート反対は自立運動であるというふうには、現実への橋渡しができていないのです。それができないと、原理や立場の自立・独立論から前進しないのです。状況としてものすごく良いところにあると思うのです。そうすると活動家も学者も政治家も、それぞれがそれぞれの役割を果たしうるような領域が出てきていると思います。一応政府の方は基地の整理・統合・縮小ははっきりしていますので、たとえ名護の住民投票で政府が敗けてもいろいろな手を考えるでしょう。比嘉市長を籠絡するのにかかりませんが、大田さんを捨ててやるということも考えられます。安保条約がありますから、それでは九州に持っていきますということにはならない。日米の共同責任でやるということになっているのだからいろいろな手段を打ってくるはずですよ。

川満さんは、「詩人が夢を見ても誰も何も言わないが経済学者のような金を計算する人が夢を見て詩人みたいなのを言っている」とすごい当て擦りを言っているのですが、川満さんのような詩人が経済学者のように計算器をたたくようなことをやっているというのが、これが最大の皮肉であり、川満さんの天才の天才たるゆえんです（笑）。

## 太田武二

大変勉強になりました。特に最初の川満さんの報告との関連で、復帰運動を担ってきた屋良朝苗さんたち、彼らがどういう主体であったのかということが印象的でした。長いこと沖縄が植民地化されていてその枠組みのなかで、いろいろな運動や人々の生き方が規定され、それこそ三〇〇年、四〇〇年近い歴史のなかで主体が形成されてきた訳ですから、大きな重みがある。この併合二五年のこの時期のなかで自分が感じているのは、そういう主体の変化が非常に顕著に表れているということです。

今年の春に行われた独立に関する激論会が若い人から年配の方まで大勢の参加者で行われたこと。また名護の海上基地に反対する運動のなかでも、海上基地に反対する名護市民の会の代表が許田清香さんという若い女性であること。しかも沖縄で生まれたのではなくヤマトを転々としてから沖縄に帰り、ほとんど沖縄のことにかかわらなかつた彼女が、沖縄の海のある生活をしたということ。で帰り、代表世話人になってしまふということ。名護市民運動の人達がそういう彼女を受け入れ、なおかつ彼女自身もそれを善しとする、そういう主体の激変があると感じています。したがって比嘉さんと同様、僕も楽天主義ですが、大田知事を誕生させた沖縄の民衆の力を信じています。一

九九〇年に彼は知事になった訳ですが、当時例の湾岸危機のなかで初めて日本の国会で自衛隊を海外派兵する法律が審議され、これに対して西銘知事がこれに賛成する立場に立ち、その結果落選しました。それ以降沖縄の平和へ向かう民衆意識のすごさというのが発揮されていて、参議院などほとんどの選挙で勝っています。そのような時代の変化のもたらす沖縄の政治状況が九五年以降の状況をも大きく前進させていると思います。

それはあえていえばコンプレックスに根差した運動というか、マイナスの歴史、自らの負の歴史に立って運動する主体と、そうではなく一人の人間としての、尊厳、誇りに基づいて、沖縄人としてのといっても良いのですが、むしろもっと普遍的な人間としての誇りにかけて闘う、独立をめざすという立場との違いが非常に大きな違いであると思います。

在日の沖縄人運動のなかで、九五年以降初めて若い人達が怒りの声を上げ独立を訴える声を上げたことに出会ったとき、彼らがいったのは、人間として我慢できないことをこれ以上続けることは間違っているという、非常に単純だが強い確信に満ちた言葉でした。それで一気に独立に向かうという事ではなくても、そうした自立・独立を願う沖縄人の運動、あるいはそれと関連した東アジア、韓国や台湾や日本も含めたそういう動きというものがある、二〇世紀までの歴史を本質的に変えて行く未来を切り開いて行く力になると確信をもっています。いままでだと、何度もあった独立運動、独立論を唱えて来た人達のなかで、どこかにあったのは堪え性のなさというのでしょいか、やはりキリンだったとおもいます。しかし先程川満さんがおっしゃったように、ヘビだったり、ウサギだったり、あるいは地をはって生きているアリにたとえても良いかもしれないけれど、どんなに状況が厳しくても生きるべき本筋を外さなければ、歴史のなかで必ず勝利するというのを、教訓として僕は思っています。

沖縄の独立は既に「論」の時代を過ぎて、運動の時代に入っている。薩摩侵略から四〇〇年に当たる二〇〇九年、それからアクションプログラムでいう基地返還の期限である二〇一五年、そういう時期です。また今年初めて日本が朝鮮半島に侵略した年から四〇〇年に当たる。そういう歴史

の大きなうねりのなかで二一世紀を迎えて、僕らが独立に向かって行くという確信をもっている。その点で今日の話はますます参考になり、自信をもつことができました。

## 津田仙好

沖縄の話を変興味深く聞かせていただきました。わたしは「グループ「シサムをめざして」という団体で、アイヌ民族との連帯の運動をやっております。その活動報告という形でよろしければ発言させていただきます。北の方では、やはり自立をめざして闘っているアイヌ民族が存在しています。この間の状況では、周知のとおり五月八日にアイヌ文化振興法が成立しました。この法律は七月一日から施行され、同時にこれまでの旧土人保護法が廃止されます。文化振興の事業の具体的な展開は、財団法人アイヌ文化振興研究推進機構が行います。この法人が正式に発足したのも七月一日です。東京においては九月一三日に文化振興の事業を展開する拠点として、八重洲の方にアイヌ文化交流センターが開館しました。こうした一連の事柄の意味を考えると、文化振興法の評価が問題になります。

この法律は、アイヌ民族にたいする歴史的な抑圧についての謝罪を欠落させている。何もなかったように差別の象徴である旧土人保護法を廃棄する。アイヌ民族を先住権を持った先住民族であると認めることも、完全にかけている。アイヌ民族がずっと求めてきた経済社会生活の自立のための基金の創設の要求についても無視している。こういう点で問題が非常に多いと思っています。

それと同時に、文化振興法には両義的な意味、意義を持つ側面もある。文化振興という面に限定されているが、アイヌ民族が社会進出をして行くうえでの拠点になるのではないかと、ととらえることができる。実際に事業展開に伴って、アイヌ民族が雇用されることになれば、文化活動を専従的にやる人達ができる。また法律の第三条に、地方公共団体の責務という項目があり、そこでアイヌ民族の権利尊重の責務が謳われている。最近、川崎市はこれを引用して、施策の中に入れ始めている。こういう例もあります。だから問題点への批判をキープしたままで、なおかつ法の展開に参加して、従来よりアイヌ民族が求めてきたアイヌ民族新法として、内実を勝ち取る、拡充することができるのではないかと考えています。振興法の成立に伴う国会附帯決議では、アイヌの「先住性」が謳われていて、これを逆手にとって迫れないか、とも思います。

実際に行われていることは、首都圏の場合ですと、法案成立以前からアイヌウタリ連絡会という団体があり、そこが活動を活発にしています。これは東京にあるアイヌ民族の四団体（レラの会、関東ウタリ会、ペウレウタリの会、東京アイヌ協会）、個人によって構成されていますが、ここが文化振興法成立以降、さまざまな形で意見書を出したり、話し合いを行ったり、要するに行政との綱引きを行っています。相手は北海道庁であったり、財団法人であったり、ウタリ協会であったりします。そこで出されているのは東京で作られたアイヌ文化交流センターが単なる文化振興の場としてではなく、アイヌ民族の生活相談をしたり、アイヌ民族がいつでも集えるような場になる、北海道にある生活館のような性格を持ったものに拡張してくれ、という要求です。あるいはアイヌ文化交流センターが、日曜日には休館しますので、果たして一般のアイヌ民族が活用できるような場所になるのか、文化交流センターの職員をアイヌ民族のなかから採用するべきだ、などの要求が出されています。それから首都圏のアイヌ民族の生活実態調査を行うための助成金を要求する、また首都圏のアイヌ民族の既になくなった方の慰霊祭を行うための援助の要求も行われています。

それからもうひとつ、文化振興法と財団法人の運営を和人のヘゲモニーで行うのか、アイヌ民族のヘゲモニーで行うのかという問題があります。例えば、七月上旬に法人の事業展開がアイヌ民族

との話し合いなしに、和人の学者や役人だけで決められてしまったということで、ウタリ協会が、財団法人の理事長その他に辞任要求を突き付けるといふことをやりました。結果として行政がその非を認める形で、事業運営委員長にウタリ協会理事長の笹村さんという人が就任することになった。そして個別事業計画をアイヌ民族の手によって一から練り直すことが決まりました。財団法人の事業運営をアイヌ民族が主導して担うように、今までの事態をひっくりかえすようなことが行われています。

僕たちは微力ですので行政闘争での具体的な支援なども不十分ですが、今後ともこうした闘いを見守って、アイヌ民族と意見交流をしながら活動したいと考えています。「アイヌ民族の権利回復を求める会」というのが首都圏にあり、これがアイヌ民族と連帯する大衆的な運動の場ですが、この会が主催して、少し先になります。が来年二月に、シンポジウムを予定しています。文化振興法成立以後のさまざまな状況や、二月七日は「北方領土の日」に制定されていますが、「北方領土」なるものを先住民族であるアイヌ民族を無視して語っていいものなのかということなどを考える機会にしたいと思っています。また改めてご案内させていただきます。報告ばかりになりましたが以上です。

追伸 シンポジウムは三月七日の午後二時から五時まで、日本キリスト教会館で行うことになりました。加納沖さん、長谷川修さん、太田昌国さんがお話します。ぜひご参加下さい。



## アジアとの共生に活路を

川 満 信 一

一九九五年九月に米軍兵士による少女暴行事件が発生した時、五五年に石川市で起きた「由美子ちゃん事件」を想起し、不吉な予感がした。六歳の少女が米兵に暴行・殺害され、嘉手納海岸で遺体となって発見されたのが、この事件である。

当時、朝鮮戦争と関連して米軍は伊江島や伊佐浜の農地を強制接収した。土地を守ろうとする「島ぐるみ闘争」が全島に燃え上がったが、権の前には歯が立たず、沖縄は冷戦の最前線基地として固定化されたのだった。今回の少女暴行事件をきっかけとする基地反対闘争の燃え上が

りも、あの状況と類似している。

事件は偶発的かも知れない。しかし、世界の歴史にいくらでも例のある謀略や陰謀の事実から類推すると、沖縄はハメられたのではないかと疑いたくもなる。そこまで謀略説を広げるのは空想が過ぎる、と知人にたしなめられたが、その後の基地問題の展開をみていると、なんとも憂うつな気持ちにさせられる。

つまり、基地の整理縮小は大田昌秀県知事が望んだからというよりは、日米の新たなアジア戦略に基づく基地合理化のおこぼれであり、従来の基地を新しい戦略拠点に切り替える

必要から実行されたに過ぎない、と私はみるのである。日本政府は、長年の課題であった自衛隊の海外活動への突破口を一気に開く準備を着々と進めつつあるようにみえる。駐留軍用地特別措置法の改定、日米防衛協力の新ガイドラインづくりと急速に進む事態は、覇権主義に進路をとった日本の姿を鮮やかに印象づける。

沖縄戦では民間人を含め二十余万人が死んだ。広島・長崎への原爆投下でも二十余万人が死に、アジアの戦地では数知れぬ兵士たちが無残な死を遂げた。現代の戦争が、正義やヒューマニズムと無縁なジェノサイド（大量虐殺）だという痛切な敗戦の体験から、日本の戦後思想は始まった。

憲法第九条は「国の交戦権は、これを認めない」とうたう。こうした非戦、非武装の誓いが、世界、なかでもアジア近隣の国々の信頼を得て、急速な経済復興をも可能にしたと思

うのだが、戦後の原体験や理念を語ると、時代錯誤の扱いしか受けない状況になってしまった。日米安保条約を憲法より優位とする新たな「帝国主義」によって、日本の戦後思想は凌辱されてきたのである。

日米間の新たな軍事同盟が強化されるなかで、沖縄の基地問題は法治国家の枠をみだしてしまったかにも見える。そうしたなかで、復帰以降、沖縄の自立を図るために試みられたいくつかの論考は振り向きもされなかった。その一方で「沖縄独立宣言」が政治家らの口から飛び出し、「一国二制度」といった政治・経済構想も語られている。しかし、私の目には、国家が弱い者いじめをした後ろめたさを隠すための打ち上げ花火に映る。

明治の国民国家成立以降、沖縄で

は繰り返し独立や日本離脱の主張がなされてきた。戦後でいえば、敗戦時、沖縄返還が具体化した七〇年前後である。戦争や日米安保条約改定といった日本の歴史的運命を左右する時期に、沖縄自立論が沸き上がった。日本が悪い方向に進路を切り替える「南島の神々」が真っ先にざわめき出し、危険信号を送るのだ。

復帰二十五周年にあたる五月、那覇市で開かれた「沖縄独立の可能性をめぐる激論会」に参加した。二十五年の間に精神的な自立性は沖縄住民の間はかなり根付いてきたが、政治・経済の現実的な分野では依然として自立のめどは立っていない、というのが私の印象だった。

日本の覇権主義への進路変更は、アジア全域の緊張を高めずにはおかない。その緊張のなかで兵器の照準を絞られている沖縄の住民に、どんな独立が許されるというのだろうか。今度こそアジア諸国と共同で不戦条約を結び、一つのテーブルを囲むべきなのだ。日米安保条約の拡大強化の外へ逃れることによってしか、沖縄はアジア諸国に対する不戦の真意を表明することはできない。

沖縄の自立論というのは、出口のない状況での窮余の策として、日本の覇権主義に警鐘を鳴らそうとする試みなのである。

「朝日新聞98・6／論壇・特集 沖縄・自立への視点」

## 基地を拒否し、振興策確保

市民の反乱に翻弄される橋本政権と大田県政

比嘉良彦

注目の名護市長選挙が終わった。結果は、事前のマスコミ等の予想に反して、海上ヘリ基地推進派の擁立した岸本建男前助役が、反対派の推す玉城義和前県議（社民党）を取り当選した。岸本氏が一万六、二五三票、玉城氏が一万五、一〇三票、その差、一一五〇票であった。ちなみに、投票率八二・二五％は、ほぼ、先の市民投票と同率である。

### 反対・容認一勝一敗、市民二勝

この結果に最も衝撃を受けたのが大田県政である。本来ならば秋の知事選の直前に今年の統一地方選挙の

中間決算として行われるはずの名護市長選挙、市民投票に敗れた前市長が海上ヘリ基地容認と引き換えに突然辞任したため、はからずも最初の選挙になった。

このため、名護市長選を今年の選挙戦を占う前哨戦と位置付けた大田県政は、この選挙に並々ならぬ意欲を示した。まず、与党第一党の社民党県議であった玉城氏の出陣式に、ポスト吉元の新三役が顔見せも兼ねて勢揃いした。これなどは大の選挙嫌いで通っている大田知事にすれば異例中の異例である。

また、投票日の二日前には、これ

ものはない。

かったのが本音、その後の石垣市長選への自民党の対応を見ればわかる。その結果、名護市民は二度の選挙で、海上ヘリ基地反対と北部振興策確保を両立ちさせることに成功した。反対派もヘリ基地阻止の目的は当面達成、推進派もめざす振興策が一応確保できたことで、両陣営の目的が一時的にせよ実現した。市民の反乱の勝利である。

### 衣の下の本音も露に知事・首相

これはまた、大田県政にとっても、自らの推す候補者が落選するという痛みを伴うものではあったが、結果は、政府との激突が避けられた格好である。さらに、政府・自民党にとっても市民投票で潰れた面子を市長選挙で回復し、振興策の凍結という厄戯に等しい恫喝を引っ込める機会を与えられ、からくも大田県政とのパイプは維持され、対米関係も当面は大事に至らないとなればそれに勝る

まで何だかんだと態度表明を避けていた海上ヘリ基地問題に、「受け入れ拒否」の決断を下した。

しかし、この三役揃い踏み選挙は知事判断に従う」と主張、もっぱら比嘉前市長が政治生命を賭して確保したとされる北部地域の経済振興策の実現に、豊かな行政経験をセールスポイントに選挙戦を展開し成功した。また、岸本陣営では、市民投票の反省から中央からの選挙応援を一切断り、地元主導の市民運動型選挙に戦術を転換したという。しかし、これは市民投票で万策尽き果てた政府・自民党が市長選挙では打っ手がなく、結果として地縁血縁に頼った旧来のムラ型選挙にならざるを得な

二月六日の知事の海上基地建設反対の表明による。大田知事は、反対の理由として、①名護市民投票の結果、②県議会の決議、③県内諸団体の意見、④自然環境審議会の答申、⑤県政運営の基本理念、この五つを挙げている。

しかし、反対の根拠とされるこの五つの理由は、事前に斯く斯くの判断基準で態度決定をするという事が公表されておらず、時期や基準が恣意的であるとの判断が絶えない。

特に、「県内諸団体の意見」を除く四つは周知の事実である。なぜ、この時期に、この理由が、という疑問は払拭されない。また、団体の意見にしても、その時点で公表されたのは団体の数だけであって、団体名も聴取内容も公表もされないまま、「全体として、反対の意見が多数を占めております」となっていて説得力は今一つである。

この問題については、後に自民党

知事判断の根拠にも陽炎を見る

この超氷河期の大田―橋本関係は、

県連（嘉数昇明会長）からの申し入れで、知事の表明から約二週間後（市長選挙結果判明後）の二月一九日に政党に報告書が提出された。

報告によると、海上基地問題について県が意見聴取した県内団体の総数は八四団体、賛否の内訳は賛成二五、反対三七、知事一任が八、その他一四であった。知事一任は「県内の状況を総合的に判断して、知事自身が決断を下す必要があり、知事に任せる以外にない」というもの、その他は、「難しい問題であり、組織としてコメントできない」というものであった。

この結果をどう読むかは立場にもよるが、知事一任を含めても、反対が過半数を僅かに超える四五というのは、市長選挙の前と後では評価が異なるのではないか。また、この結果は、市民投票、市長選挙の結果等も含めて考えると微妙な数字と言える。

望まれる確固たる戦略と地平線

大田知事はこれまで、基地の県内移設の問題については、「国と地元の話し合いの推移を見極めつつ、地元の意向や県の計画等も勘案し、総合的に見地から判断する」という方針を打ち出していた。

ただ、その方針を基本的に認める立場でも、問題は、知事が総合的な見地から判断する場合の具体的な基準が事前に公表されていない事である。試行錯誤が前提の民主社会では、結論の正しさよりもそれを導くプロセスや手段方法がオープンにされる事が重要である。透明度の高い行政運営で予見可能性が求められる政策課題は、今後一層多くなるのである。

このように、大田知事の意味決定の過程にはさまざまな問題を抱えているが、それはさておき、基地問題は振り出しに戻った。これを原点への回帰と評価する向きもあるが、単

なる先祖返りとして批判する人もいる。

そして、評価する者も、批判する者も、そのターニングポイントを昨年（二月二二日）（名護市民投票日）と見る。しかし、実際は二二日（吉元前副知事再任再否決の日）ではないか。それは県政から戦略が消えた日である。そして、なおその意味が理解されていない。

原点回帰した大田知事に、県政与党から知事選挙に向けて三選出馬を促す動きがある。しかし、知事選を占うとされた名護市長選挙を取りこぼし、苦戦を強いられている石垣・沖縄両市長選を前に、大田知事には二の足を踏む毎日が続いている。市長選さえと目論む与党だが、戦略を持たない大田知事に、三選後の地平が見えない事に気づくべきである。

（一九九八年二月二二日）

『曙光』No.三三四新沖縄レポート⑩

〔参考資料〕

## 確認すべき「復帰」の終焉 「自立」の思想 磨く時代へ

原田 誠司

目前に迫った半年遅れの復帰二十五年周年記念式典に何を見出すべきか米兵による少女暴行事件以来のこの二年は、沖縄にとって特別の意味を持つ。一言でそれは、〈復帰の終焉と自立への胎動〉と言えよう。

まず、画期的なのは「基地返還プログラム」が明示されたこと。二〇一五年までの二十年をかけて米軍基地の整理・縮小・撤去を目指したこの計画は、基地の島からの脱出プロセスを沖縄自身で宣言した綱領である。それは、基地撤去か否かという二者択一の発想を越えて一歩一歩基地を撤去しようという現実主義政治

の始まりであり、復帰後二十年以上も支配した保守・革新対決思想の終焉を意味する。

大田昌秀知事の「なぜ沖縄だけが」という全国への問いが有効であったのは、革新的思想に教条的安保反対を越えていたからだ。だがここでは詳しく述べる余裕はないが、SAC O路線に基地の整理・統合・縮小の具体化である基地の県内移転の現実化（普天間基地撤去に海上ヘリポート建設等）に対しては、知事をはじめ議会、政党、有識者すべてが「基地返還プログラム」を忘れ去ったかのような。全くおかしな事態だ。

「基地返還プログラム」を愚直に実現しようとするれば、「移設基地期限の設定、情報公開、環境アセス、住民投票実施」の四点を具体化するしかない。二十五年式典は、二年の過程で、新しく確立したこの〈脱基地〉の原点を確認し、発展させる転機ではないか。

### 脱特別措置へ

二つには、復帰特別措置的経済・産業システムが終わりを迎えたこと。基地返還プログラムとセットで提示された国際都市形成構想は「箱モノ主義」等のレベルをはるかに超えて沖縄の経済・産業システム自体の変革を意味する全県フリーゾーン構想に規制緩和へと昇華されたかに見える。だが、構想の具体化をめぐる政府・自民党との交渉に至るこの間の過程では、フリーゾーンの利害得失議論は華々しく、最も重要な「復帰プロ

グラムの終焉」(田中規制緩和委員会)の観点は等閑に付された。保護措置の継続と導入時期の継続と導入時期の延期で構想の骨抜き化だけが進んだ。基地問題と同様、経済面でも特別措置のシステムの終焉という共通認識の形成が最も重要であったのに。

問題の焦点は、フリーゾーンの是非ではなく、グローバル経済下でもかも(脱基地)下の二十一世紀の沖縄がどのような産業の集積と競争力を形成し雇用を確保・拡大していくのか、という経済自立の原点の議論にあったはずだ。日米防衛ガイドラインに責任を負う政府は式典では、経済振興策(海上ヘリポート建設をめぐる経済振興等)の大盤振る舞いであろう。これを契機に(脱特別措

置)の原点論議へ進めるか、経済自立思想の分水嶺となろう。

### 新しい分権自治

三つめは、新しい沖縄・住民自治の運動が台頭しつつあること。昨年の米軍基地の整理・縮小をめぐる県民投票、さらに来月実施予定の海上ヘリポート建設をめぐる名護市民投票は、復帰運動を超え二十一世紀の新しい沖縄の将来像を拓く運動の方向を端的に指し示している。

市民投票は賛否の二者択一から四つの選択肢へとねじ曲げられたが、賢明な名護市民が「基地と経済のパター」の選択に易々と乗ることはないだろう。復帰運動の成果としての特別措置はある意味ではまさに

「パター」であったが、県民投票は「パター」拒否の意志表示であったのであり、市民投票はこの精神をさらに発展させるものと見られるからだ。

同時にそれは、軍用地強制使用権限を国に取り上げられた沖縄からの地方分権(官官分権)に対する異議申し立てであり、新しい分権自治のあり方を全国に示すことにもなる。式典は、(脱復帰運動)への前途を拡大させることに寄与するだけではないだろうか。

〈脱基地〉、〈脱特別措置〉、〈脱復帰運動〉から〈自立〉の思想を磨く時代への幕はすでに開いているのだ！ (長岡短期大学教授)

「沖縄タイムス98・11/復帰21周年への視点 ◆一政府式典を問う(上)」

# 沖縄自立・独立論議を読む

## 日本国家の連邦制化の視点

― 沖縄独立論について考える ―

最近、急速に「沖縄独立」をめぐる議論がかしましくなってきた。もちろん、リアルな政治方針というよりは、多分に感性的、知的レベルでの議論であるが…。

そのなかで私たちが注目すべき点は、非政治党派の人々やマスコミ等には「沖縄独立」論に新鮮さや、あるいは逆に不気味さを感じる傾向が強いのに対し、逆に反安保闘争などと叫んでいる活動家や一部政治党派の間では、これへ

の対応が冷ややかであるということである。

望ましくなくも真剣議論の対象

マスコミの対応としては、『This is 読売』五月号などがあるが、ここでは日経新聞五月二三日号夕刊のコラムを紹介してみたい。

そこでは、小川和久の『ヤマトンチュの大罪』という書物での「沖縄に分離独立された日本は……これまでのように世界の信頼を得られなくなかなかねない」との文章を冒頭に引用しつつ、「ある地域が国家から分離独立する話など、これまで他国の問題だとばかり思ってきた。しかし、先週の沖縄の本土復帰二十五周年をめぐる各種の報道で、沖縄

大 石 和 雄

(沖自連センター)

の人たちが率直に『独立』への願望を口に始めているのを知った。……日本も世界を覆う民族問題のうねりと無縁ではありえなかった、ということか。……現実性は薄いと指摘があるが、果たしてそうだろうか。『独立』の言葉は人々に犠牲を度外視させ、熱気に巻き込む魔力をもってゐる。日本にとり望ましくないからといって、沖縄独立論から目をそらすべきとは思えない。真剣な議論から、日本という国のあるべき姿が改めて浮かんでくるはずだ」と書かれている。

ここには、あるいは過大評価のかもしれないが、それでも沖縄問題がいよいよ日本国民にとって抜きさしならない局面に達しつつあるのではないかとこの不安感が率直に示されている。

#### 奇妙に曖昧な法制局長官の答弁

これとの関連で興味深いのが、上原康助氏の衆院予算委員での沖縄独立に関する、法的問題に対する政府委員の答弁である。

上原氏が「もし沖縄が独立するという場合、どのような法的措置が必要なのか」と問うたところ、大森法制局長官は「独立というのは一国の主権、領土から離脱するということとございまして、現行憲法はそれに関する規定を設けておりません。したがって、……そのようなことを想定して

いない。言葉をかえますと、現行憲法下では適法にそのような行為はできないのではなからうかというふうに見える次第でございます」（傍点は引用者、以下同じ）と答弁している。

また、上原氏が「この間の県民投票のように条例をつくってやれば、それは不可能ではないですね。」と尋ねたところ、「条例等自主立法を行っても、現行憲法下では独立という効果は生じないということであろうと思ひます」と答えている。

ある地域の独立に関する問題が国会で論議されたというのは、おそらく初めてであろう。それ自体注目すべきことであるが、それ以上に私たちが留意すべきは、法制局長官の答弁が「できないのではなからうか」とか「効果は生じないということであろう」というように、はなはだ曖昧である点である。法律の番人である。法制局長官の答弁のこの曖昧さ、確信のなさは何か？

このことについて私たちはもう少し調査して見る必要があるであろう。

#### 独立論は居酒屋談義の域出ず？

他方、後者の象徴としては新崎盛暉氏の「沖縄独立論の虚実」と題した論評（『沖縄タイムス』五月三〇日号）がある。そこでは、今の沖縄独立論は「居酒屋談義の域出ず」

として、バッサリと切り捨てられている。そのなかで強く主張されている点は大きく分けて二点である。

第一点は、沖縄における「自立・独立論者」たちは「現実と切り結ぶ実践的努力を欠いている」との指摘である。否、そればかりか「そうしたものに発展する兆しもみられない」とともに、「むしろ……将来展望を切り拓く闘いの方向性を拡散させることにながりがかねない危うささえ感じさせる」とまで言い切っているのである。そして、こうした「自立・独立論者」と対照的なのが「この間の状況を切り拓いてきた」「反戦地主」で、「彼らのなかに、独立論者を見出すことは難しい」というわけである。

第二点は、ヤマトの沖縄独立論者の没主体性、無責任さへの批判である。が、言われていることは「ヤマトチューーは、自らの責任を明らかにすることなく、ウチナンチューーに、独立したら、などと説教を垂れていけばいいのか」とか、「ヤマトンチューーの立場から沖縄独立宣言をススメルことは、『沖縄との連帯』を強調する以上に重大な責任を負うことになる、という自覚ぐらいいはもってもらいたいものだ」というだけで、いまひとつその内容が明確ではない。

#### 解放・平和では抽象的にすぎる

その辺りのところを求めて同氏も参加している『インバクシオン』（一〇三号）の座談会記事を読んでみたが、そ

れでもよくわからない。新崎氏は、「復帰でも独立でも、それは手段にすぎない、ということ。そのことをはっきりさせないからおかしくなる」と強調しているが、その位のこととは少なくとも祖国復帰運動のイデオログ以外ならわかってのことである。これまで、沖縄で「復帰は手段であった」と言う復帰運動者は少なかったし、したがって逆に「手段としては独立もありうる」とする主張はほとんどなかったのではなからうか。この間の独立論議は復帰以外にも手段として独立はありうる、ということをはっきりさせようとしていると捉えることはできないであろうか。

また、新崎氏は目的は「硬い言葉で言えば沖縄人民の解放、柔らかく言えば沖縄の人間がのびのびと生きられる状態を追求する」ことであり、「より普遍的に言えばアジアの平和につながるかどうかということなんです」と言われるが、これには、「ああ、そうですか」というしかない。

が、「ヤマトと沖縄という二項対立で問題を考えるのではなく、『ヤマトと沖縄の対立を生み出しているその背後に何があるのか。アメリカの世界戦略まで見ながらやらなければならない』とまで言われると、何か日共的な反米戦略を思い浮かべざるをえなくなるのである。

以上、沖縄独立論をめぐる状況を一瞥してみた。私たちはヤマトから「沖縄独立のススメ」を主張する立場に立つものでもなく、また沖縄における独立論議がストレートに

沖繩独立に結びつくとも思っていないが、しかし沖繩における独立論議はヤマトにおける者も率直に受けとめるべきとは考えるものである。できうるならば、この議論を明治維新以来の近代日本の中央集権国家の変革に結びつけられればと願っている。そのタタキ台として、私たちは日本国家の連邦制化ということを出しているのである。が、それでも沖繩の人々のヤマトに対する不信を止揚できないというのであれば、沖繩からは独立という突きつけもあろうということも十分理解しておくべきであろう。

## 反ヤマトの意義、再び

—『世界』で新川明氏が展開—

新川明氏と言えば、知る人ぞ知る、かつての「反復帰論」のチャンピオンであった沖繩の知識人である。その後は、沖繩タイムス社の社長、会長職を務めたこともあって、筆を断っていたとこのことであるが、その要職を降りられた今日、再び論陣を張るようになったようである。

その新川氏が、『世界』九月号に「基点としての『独立』

論」と題して新崎氏への「若干の私見を書きとめ」しているので、紹介しておきたい（なお、氏は本文中で新崎氏への「反批判は九月初めまでに世に出る予定の刊行物に書いた」と述べておられるが、残念ながら筆者は本土の書店でみつけることはできなかった）。

「独立」論は端緒だと新崎教授を批判

新川氏の論点は基本的に二点である。一つは、「独立」論は沖繩社会の将来構想を生み出す端緒にはならないという新崎氏の主張に対する見解であり、もう一つは「憲法」理念に依拠した沖繩問題解決論への批判である。

まず、「独立」論は沖繩社会の将来構想を生み出す端緒にならないという主張に対しては「『独立』論は、新崎教授が評することく、『沖繩社会の将来構想を生み出す端緒』にならないのではなく、その『逆』である、ということなのだ」と主張している。

その証拠として、新川氏は県の提示した「国際都市構想—二一世紀に向けた沖繩のグランドデザイン」や「沖繩全県フリーゾーン構想」も「沖繩独立論」の範疇にかぞえられるものだという。その論拠はそこに「この地に生きる人間の『自決権』を求める『理念』」があることだというわけである。すなわち、「沖繩において『自決権』を求める『理念』とは、これがまぎれもない『独立』論の一形態で

あることは否定できない」と。

新川氏がここで「自決権」をどのように定義して使用しているか定かではなく、また県の「グランドデザイン」や「全県フリーゾーン構想」が、果たしてどこまで自決権の行使を念頭に入れて書かれているかについては疑問もあるが、少なくとも「自決権」を意識しない沖繩変革構想が無効であり、その意味で「自決権」行使の一形態である「独立」論こそが、沖繩社会の将来構想を生み出す端緒となるとの主張は正しいと言えよう。

日本憲法基点論の再生に、ただ茫然

次は「『憲法』復帰論の超克」と題しての、「憲法」理念に依拠した沖繩問題解決論への批判であるが、これこそ「反復帰論」者としての新川氏の面目躍如というところである。

新川氏は、沖繩問題を「憲法番外地」（佐高信）とか、「反憲法的状況の極致」（新崎盛暉）などとして捉える論をとりあげるとともに、安仁屋政昭氏の「沖繩県民の願い」と主張は、日本国憲法の本旨に沿い、人類普遍の理念に通じるものである。地方自治の本旨に沿い、憲法原理と真の公益を実現する正当な道である」とか、「現在の沖繩に『独立運動』はない。独立の条件を考える場面でもない。圧倒的な力をもつ米軍に沖繩をゆだねたまま沖繩独立論を

主張することは、無責任であるばかりか、アメリカの戦略を利することになる。（略）いま、沖繩県民が強く求めていることは、国民各層の『連帯のたたかい』である」という主張を紹介して、「二十数年前、『復帰』に批判的な言説……を攻撃しながら『憲法』幻想を振りまき、『連帯』という言葉を連呼しつつ『復帰』—再合併へと沖繩の民衆を駆りたてていた『復帰』主義者たちの論理と発想が、寸分のちがひもない形でここに繰り返されてただ唾然とするばかりだ」と厳しく批判している。

安仁屋氏の主張は日共の主張そのものであるが、新崎氏の「居酒屋独立論」という指摘も、どこかこれと良く似ているように思えてならない。

新川氏は、こうした二〇数年前からの旧態依然たる手垢にまみれた論理に代わって、「沖繩の『独立』構想に触発されて住民主権の確立を目ざし、日本という国家のシステムを変革する『連帯のたたかい』をすすめることこそが重要であろう」と言う。

沖繩の自主憲法への試み紹介するも

その上で新川氏は、「沖繩の〈将来構想〉と密接にかかわる運動の『理念』は、断じて『日本国憲法』であってはいけない」と言い、それは「沖繩の歴史体験と文化風土に根ざして創出される独自の『理念』でなければならない」

と言う。そして、「私たちは、その意味における『理念』のモデルを、すでに持っているのである」とまで言い切るのである。

すなわち、八一年六月の『新沖縄文学』四八号に発表された「琉球共和社会憲法」と「琉球共和国憲法」という草案や、故・玉野井芳郎氏が八五年頃に起草した「沖縄自治憲章」がそれであると言う。また、本土の例でも星野安三郎氏が「日本民主主義自治連邦共和国憲法」ともいうべき新しい憲法国家の創造を、沖縄独自の憲法調査の策定とからませ提起しており、そのなかで星野氏は先きの「琉球共和(社会・国家)憲法」二案についても触れていると述べている。

筆者は不勉強にして、星野氏の提起は知らなかったが、「憲法三原則を發展させ」るかはともかくとしても、沖縄の自決権―自立・独立と関連させつつ、日本国家の連邦制化を論じようとする発想は評価されるべきであり、新川氏がここに着目されていることは異議ないところである。

とは言え、「私の究極のビジョンは、先きの『琉球共和社会憲法試案』が描く社会像である。そこへの到達に『百歩』必要だとすれば、『復帰』二十五年目にして『半歩』踏み出したところが現時点であろうか。だが、急ぐことはないのである。現在の営みは五十年、百年後のためにあるのだから」と言われてしまうと、「チョットまってよ……」

と言わざるをえない。

「究極のビジョン」も結構ですが、二十五年目にしてやっとな「半歩」を踏み出したのですから、次の「半歩」をどう踏み出すかについても考えて欲しいと思うのは、ないものねだりであろうか。

# 1975年を振り返って

― 私たちにとっての沖縄闘争 ―

川 音 勉

(沖縄文化講座)

◇沖縄を巡る言説の現在 ―一つの光景―

例えば『思想』の九七年八月号に「『琉球人』という主体」(富山一郎)という論文がある。実は沖縄自立の主体を巡るなかなかよい論文があると教えてくれたのは、ほかならぬ大石さんであった。程なく探し求めて一読した。精緻なテキストの読解に支えられたスケールも説得力もある伊波普猷論である。沖縄学の泰斗といわれる伊波普猷の思想の中の「歴史的主体」としての「琉球人」から「南島人」への概念の転轍を、鳥居龍蔵などの植民地経営の尖兵としての人類学的沖縄・台湾調査研究との交渉を通じて指

摘することが、この論文の趣意と思われる。何につけても浅薄な知識しかないわたしにとっては、常々「日本人であって、日本人でない」などと表現される沖縄人のアイデンティティの困難さを「南島人」という言表の分析によって示すこの論文から教えられる所は多かった。

しかし依然として問題は残された。この論文は、伊波の「転轍」とほぼ同時期の二〇年代に書かれたとおもわれる、山之口貌の『会話』を結語において示す。「お国は？」と女が言った」で始まり、「亜熱帯なんだが 僕の女よ 眼の前に見える亜熱帯が見えないのか! この僕のように 日本語の通じる日本人が 即ち亜熱帯に生まれた僕らなんだと僕はおもうんだが酋長だの土人だの唐手だの泡盛だの

の同義語でも眺めるかのように、世間の偏見達が眺めるあの僕の国か！／赤道直下のあの近所」で終わるあの有名な詩である。（佐渡山豊『ドゥチュイムニー』に絶妙の朗読が収録されているので興味のある人はどうぞ。）富山はそこに伊波の「南島人」に等しい、沖繩人の内部に抱え込まれた「雄弁な沈黙」「了解不能な」身体性を読み取っているようだ。そして最後に、二〇年代の「ソテツ地獄」によるプロレタリア化が「琉球人」という歴史主体を解体せしめた」とし、「だとすれば、伊波が『南島人』に見いだした身体とは、『日本人』という主体を越境していく資本主義の身体としてもう一度議論されるべきものだろう」と今後の研究の展開に含みをもたせて結んでいる。

「で、結論は何なんだ」といった式の実践的な関心からは、ややはぐらかされたような印象もなくなはない。勿論この論文執筆の背景には、近年の沖繩をめぐる関心の高まりがあるのだろう。うーむ、結構やるなあ。こういうのが、ポスト・コロナル思想とかカルチュラル・スタディーズというのだろうか？ なかなか芸があるじゃないか。などなどの勝手な感想が湧き起ると共に、やはりこうした研究作業の先に果たして沖繩人民のアイデンティティの形成を見通せるのか？ という疑念が残される。これはまるで見当違いで、素朴極まる疑問かもしれない。しかし「歴史主体の解体」を論じて「身体」に至るとするならば、沖繩

人は沖繩人、日本人は日本人、具体的個人某は具体的個人某という同義反復になってしまいはしないか？ 昨今ではかつての日本共産党の民族主義に代表される、あからさまな併合・同化主義は表面では影を潜めたものの、今度は差異と個別性を確認することに沖繩を巡る議論が終始してしまふことに、例えば「沖繩を返せ」を「沖繩に返せ」に言い換えて、すませてしまふ在り方に類した何某かの危うさを感じるのである。

#### ◇沖繩独立論をめぐる

今回のシンポジウムを企画したきっかけには、言うまでもなく九五五年の米兵事件に端を発する沖繩人民の基地撤去の運動の高まりと、これと相即して現れた九七年五月「沖繩独立の可能性をめぐる激論会」の開催に至る、自立・独立論の広がりによって喚起されるものがあったということがある。とりわけ「沖繩独立論」とこれに対する新崎盛暉さんの批判をめぐっては若干の論争が行われたことについては、周知の事柄であろう。新崎さんの主張については、別の機会に触れたことがあるので詳説はしないが、①日本人が沖繩自立を論じる立場は日本帝国主義の打倒・日本国家の解体の闘いと一体でなければならないこと、②八〇年代以降の自立論については、その精神的文化的側面の大衆的発展に

注目すべきこと、③自立の政治的主体についてはその不在と県行政によるその代補関係を検討する必要があること、④「居酒屋独立論」という類いの揶揄は逆に論者自身の高踏的立場を露呈するものとなることなどを論じたことがある。

またこれに先立って九七年二月、台湾で開催された「東アジアの冷戦と国家テロリズム学術研究会」第一回国際シンポジウムについて、西原町議の与那嶺義雄さんに教えられ、後日「沖繩タイムス」紙上で、川満信一さん、高良勉さん、浦崎成子さんによる、一〇回にもわたる報告記事に接して、やはり喚起させられる所があった。このシンポジウムが「激論会」の一つの背景を形成していることは、それぞれ台湾、韓国で政治犯として長期拘留弾圧の経験をもつ陳明忠（ツェン・ミンツォン）さん、徐勝（ソ・スン）さんが参加していることから、伺うことができる。この国際シンポジウムの日本、沖繩、朝鮮、台湾・東アジアに広がる、国家批判の展望に注目したい。

今回の沖・日シンポジウムに参加してくださった、川満さんが繰り返し指摘しているところだが、沖繩独立は、端的に近代国家そのものの廃絶の展望を抱くことがない限り成就するものではない。「琉球共和社会憲法 私（試案）」は簡潔にその基本理念を次のようにいう。「われわれ琉球共和社会人民は、歴史的反省と悲願のうえにたつて、人類

発生史以来の権力集中機能による一切の悪業の根拠を止揚し、ここに国家を廃絶することを高らかに宣言する。」この立場からは六〇年代末の野底土南の琉球独立党から九七年の『沖繩独立宣言』（大山朝常）に至る独立論は以下のように総括される。「その発想に近代国家のいきづまりを打開していく論理が欠けている以上、独立論としては中途半端なものでしかない。近代国家のミニサイズを琉球でつくるだけなのに、どうして思想的にも、生活闘争のうえでも情熱がかけられよう。」そして積極的には次のように提言される。「一九八〇年代の現在に展開されつつある琉球独立論は、すくなくとも世界的な規模での現存国家形態の解体、止揚くらいは、その論の基礎として据えている。それは生産共同体、精神共同体の共立へダイレクトに向かうものであり、現代の文明に対する根本的なアンチテーゼの確立として考えられている。つまりは、人類が新たな倫理を樹立していくための世界的な思想闘争の一環だということである。」（川満信一『沖繩・自立と共生の思想』所収「独立論の位相」）シンポジウム開催を機会に、川満さんからこの著書をいただき、恥ずかしながらもはじめてこれを通読することができた。個々の論文についてはそれぞれが発表の折々に拝読したものもあるが、川満さんの沖繩自立に関するまとまった考察を検討することができたのはありがたい限りであった。改めて感謝の気持ちを申し述べた



い。( )この立場からは、さらに現在の「開放経済実験を狙う本土からの独立使喚」への批判が述べられる。

こうした提言を日本労働者階級人民の立場で受け止め、それを具体的な政治的文脈に結実させることがわたしたちの課題に外ならない。

#### ◇日本左翼にとっての沖縄闘争

—この二五年を個人的に振り返って—

この問題設定は直ちにわたしたちの沖縄闘争にかかわる言説の反省へと振り向けることになる。ここで思い起こすのは七〇年を前後する時期の、『叛旗』第二号、『七二年沖縄返還Ⅱ第三次琉球処分と全軍労働争』(通称『白パンフ』)にはじまる、川田洋の一連の沖縄闘争論である。今回のシンポジウムの準備にあたって、これらの諸論文を想起することしきりであった。伊達政保さんの手を煩わせるなどして(伊達さん、どうもありがとう)、主要なものについてはそろえることができたので、いづれこれらについては機会を改めて紹介してみたいという欲求を押さえ難い。ここではわたしたちの沖縄闘争についての総括にかかわる範囲でその内容を今日的な視点から検証してみたい。そのリストは以下のとおりである

◎『破防法体制突破! 安保粉砕Ⅱ日帝打倒・七〇年へ—

四・二八闘争の総括と沖縄解放闘争への視点— 共産主義者同盟三多摩地区委員会(『叛旗』第二号 六九年七月)

◎『七二年沖縄返還Ⅱ第三次琉球処分と全軍労働争—反革命軍事拠点沖縄を、アジア解放革命の激浪の中に解体せよ— 社会主義学生同盟 一条信路編(七〇年三月)

◎『新左翼運動と沖縄闘争—全軍労働第二波の 流産—と四・二八闘争—(『情況』七〇年六月号)

◎『国境・国家・第三次琉球処分』(『情況』七一年四月号)

◎『国境・国家・わが弧状列島—国家論Ⅱ過渡期世界論・序説—(『情況』七二年五月号)

◎『叛旗』国・国境突破の思想—『アジアはひとつ』『反国家宣言』『沖縄公用地暫定使用法— 承前—再び、逆説としての『アジアはひとつ』をめぐって—(『映画批評』七二年二月号、七三年一月号)

◎『落日の國体に(アジア)が映える』(『反白書』第二号 七三年五月)

他にも幾つかあり、べつにご本人に確認した訳ではないので確言はできないが、読者としての目から見てこれらが当時の川田洋の主要な評論とあって良いのではないか。乱暴を承知でその論じる所を見取り凶風に示せば、まずは復帰運動とりわけ中核派に代表されるその戦闘的翼・「奪還論」への完膚無きまでの批判であり、それを通じて日本革命と沖縄の自立解放が不可分一体の関係にあること、それ

をアジア・汎太平洋同時革命の展望の中に徹底して位置付けることである。またその歴史的射程は日本近代史における民権運動の挫折と国権派への転向からアジア主義の形成にさかのぼり、これを帝国主義と植民地問題の世界史的パースペクティブから位置付けようとするのである。また世界認識の構造的視野では、独特の資本主義世界の水平分業体制と経済開発戦略の分析から過渡期世界における世界同時革命の展望を見出し、ここから沖縄闘争の位置を定めようとするものである。

しかし沖縄闘争の具体的政治指針に関しては微妙なブレがあるようにも思われる。『叛旗』第二号では、「侵略反革命前線基地化阻止」に加えて「沖縄解放」のスローガンを復活させることが提言されている。その事情については全くの憶測の域を出ないが、当時のブントにおける古典的帝国主義論を背景とした、帝国主義の軍事外交路線との対抗を想定した「侵略反革命前線基地化阻止」のスローガンでは、戦後帝国主義支配の新しい展開とその下での民族問題の新しい質、これに対応するベトナム人民の民族解放—革命戦争の世界性と歴史的な質、さらにこれに呼応するアジア的・世界的な視野から見た日本における安保粉砕闘争と沖縄闘争の政治的内容を表現できないと考えられたからではないか。だがこの主張は以後姿を消した。「沖縄解放」は直ちに「だれが?」という問を引き出すからで

あろう。同様に「独立論」にたいする態度も微妙である。「(沖縄の)ブルー・プリントを復帰でも独立でもよい、語るとすれば、それは『沖縄問題』のブルジョア的解決が可能だということを前提としているのだ。」「(沖縄)が日本の中の(非日本)として、(国境)として日本文化圏に對峙している位置から出発するとき、(日本)プロレタリアートと(沖縄)プロレタリアートは、相互を射程にふくみつつ独自の階級形成の回路をたどる他はありえない。」(『情況』七一年四月号)ここでも主体が問題になっていることが分かる。沖縄自立解放の主体を日本左翼の立場から名指すことへの躊躇—これはまっとうな感覚だと思いが—と、日本・沖縄の革命運動のアジア的レベルでの一体性についての認識とが、ないまぜになってほとんど政治的言説の体をなしていない。

この主体をめぐる問題は、冒頭紹介した「歴史主体」に関する議論ともいくぶんか重なり合うものがあるのではないか。川田洋の理論については、その後わたしたちは、森秀人以来の回復帰、自立論を引き継ぐ一方で、こうした主体の在り方をめぐる困難を、いったんはプロレタリアートという抽象的立場に預けることで総括した。この時点では自決支持派への批判を留保したままであったが、こうした観念的立場は冲青同、関東冲解同などの支持連帯活動の具体性の中で、解体されることになった。七〇年代の末ま

では沖繩人民の自決権を支持し、分離の自由を承認する立場を確認し、さらに沖繩人民の自立解放闘争への連帯の闘いを、自らの日本帝国主義打倒・日本帝国主義国家の解体と不可分に結び付ける、今日の観点へと至っている。変革のための政治的主体にかかわって、プロレタリアートと、人民といい、あるいは民族といっても、幽霊のような抽象を、己の主観的な願望から観念的に生み出し、これを崇めるのではない。あるいは主義主義的に形成されるものでもない。他方実体主義的に主体が特定される訳でもない。その意味で主体は実在的でありながら、これを政治的文脈にとり出す際の主体にかかわる理念は、不断のこれとの交互作用の中で検証され、豊富化されるとしておきたい。

しかし七〇年前後の川田洋の政治的言説は第三次琉球処分に伴う、日本国家の領土拡張・国境線の変動を凝視することによって、一方で我が国ナショナリズムを撃ち、他方革命運動のアジア的スケールを提起して、もって竹内好・アジア論などの再検討を促すとともに、国家批判・国家解体を直截に説くことで、今日のわたしたちの理論のフィールドを準備してくれたことは確かなことである。従って、今次シンポでも、二五年をへだてて、これに呼応するものがあるかと私は考えている。

### 沖繩自立・独立論関連 文献案内

#### 〔単行本〕

- 『甘蔗伐採期の思想』森 秀人 一九六三年四月 現代思潮社（復刻・一九九〇年二月 現代企画室）  
 『沖繩人の沖繩く日本は祖国にあらず』山里 永吉 一九六九年 沖繩時報社  
 『沖繩解放への視角』沖繩研究会 一九七二年二月 田畑書店  
 『反国家の兇区』新川 明 一九七一年一月 現代評論社（増補復刻・一九九六年 社会評論社）  
 『琉球共和国一汝、花を武器とせよ』竹中 芳 一九七二年 三一書房  
 『沖繩処分』金城 朝夫 一九七三年二月 三一書房  
 『沖繩から琉球へ』仲宗根源和 一九七三年 月刊沖繩社  
 『沖繩解放闘争の未来像』新里 金福 一九七三年八月 新泉社  
 『開発と自治―沖繩における実態と展望』沖教組経済研究委 一九七四年二月 日本評論社  
 『日本国改造試論』平 恒次 一九七四年九月 講談社  
 『沖繩崩壊―「沖繩の心」の変容』大田昌秀 一九七六年 ひるぎ社  
 『沖繩・世替わりの渦の中で』新崎 盛暉 一九七八年四月 毎日新聞社  
 『自立への胎動』琉球新報 一九七八年 新報出版印刷  
 『沖繩・根からの問い』川満 信一 一九七八年六月 泰流社  
 『沖繩経済を考える』牧野 浩隆 一九七八年八月 新報出版印刷  
 『「あすへの選択」沖繩経済―実像と展望』沖繩タイムズ 二、六月沖繩タイムズ  
 『開発と自治の展望・沖繩』宮本 憲一 一九七九年四月 筑魔書房  
 『沖繩経済の自立に向けて』原田 誠司・矢下 徳治 一九七九年六月 鹿砦社  
 『続・日本人にとって天皇とは何であったのか』松浦 玲 一九七九年一〇月 辺境社  
 『沖繩人とは何か』大田 昌秀 一九八〇年六月 グリーンライフ  
 『沖繩経済自立の展望』比嘉 良彦・原田 誠司 一九八〇年七月 鹿砦社

- 『沖繩—平和と自立の展望』日本平和学会編 一九八〇年 早稲田大学出版  
 『琉球処分以後』新川 明 一九八一年 朝日新聞社  
 『琉球弧の住民運動』CTS阻止闘争を拓げる会編 一九八一年 三一書房  
 『沖繩少数派』仲宗根 勇 一九八一年八月 三一書房  
 『沖繩自立への挑戦』新崎盛暉・川満信一・比嘉良彦・原田誠司編 一九八二年四月 社会思想社  
 『沖繩解放の思想と文化』新里 金福 一九八一年  
 『沖繩から天皇を撃つ』新里 金福 一九八七年二月 新泉社  
 『沖繩・自立と共生の思想』川満 信一 一九八七年 海風社  
 『近代日本社会と「沖繩人」く「日本人」になるということ』富山 一郎 一九九〇年二月 日本経済評論社  
 『新編・琉球弧の視点から』島尾 敏雄 一九九二年七月 朝日新聞社  
 『地域新時代を拓く—沖繩社会大衆党論』比嘉 良彦・原田 誠司 一九九二年九月 八朔社  
 『新版・沖繩の民衆意識』大田 昌秀 一九九五年二月 新泉社  
 『沖繩が独立する日』なんくる組編 一九九六年五月 夏目書房  
 『拒絶する沖繩—日本復帰と沖繩の心』大田 昌秀 一九九六年七月 近代文芸社  
 『再考・沖繩経済』牧野 浩隆 一九九六年二月 沖繩タイムス  
 『豚と沖繩独立』下嶋 哲朗 一九九七年三月 未来社  
 『沖繩独立宣言』大山 朝常 一九九七年四月 現代書林  
 『すべての武器を楽器に』喜納 昌吉 一九九七年五月 冒険社  
 『冷戦後の日本と沖繩』佐久川政一・鎌田定夫編 一九九七年六月 谷沢書房  
 『いくさ世・沖繩』吉岡 攻 一九九七年八月 現代書館  
 『激論・沖繩「独立」の可能性』実行委員会編 一九九七年一〇月 紫翠会出版  
 『沖繩の自立への設計』宮城 辰男編 一九九七年一月 同文館  
 『沖繩の自己検証』真栄城守定・牧野浩隆・高倉倉吉 一九九八年二月 ひるぎ社

〔雑誌・パンフ掲載主要文献〕

- 〔沖繩の自治に関する一つの視点〕自治労沖繩県本部 一九八一年六月  
 〔琉球共和国憲法F私案〕仲宗根 勇 新沖繩文学四八号 一九八一年六月  
 〔琉球共和国憲法C私案〕川満 信一 新沖繩文学四八号 一九八一年六月

(以上は、『激論・沖繩「独立」の可能性』に所収)

- 〔二一世紀にむけた沖繩政策提言(第一次案)〕パシフィックオーシャン・クロスワード、沖繩へ〕自治労沖繩プロジェクト

一九九八年二月

とりあえず、沖縄併合二十五周年をめぐる「政府式典」に対し、準備も整わないまま、那覇―東京を結んで、連続シンポジウムを開催しました。この小冊子は、その報告集です。川満さん、比嘉さん、由井さんをはじめ、さまざま方からのご協力をいただきました。ここに厚くお礼を申し上げます。さらに採録されませんでした。これ又多くの方からのご発言もいただき、シンポジウムを行い得たことは望外の喜びです。

なお、実行委員会の不手際に加え、本報告集発行が遅れたことを深くお詫びいたします。

シンポジウム実行委員会

1998.4.1

頒価 1,000円

立の展望

沖縄—日本を結ぶシンポジウム実行委員会  
[沖縄自立連帯センター・沖縄文化講座]

連絡先 スペース303=千代田区富士見町2-2-2東京三和ビル303  
TEL&FAX03-3264-4341